

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【事業年度】 2024年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 東海カーボン株式会社

【英訳名】 TOKAI CARBON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長坂 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3746-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 加納 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3746-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 加納 大輔

【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店  
(大阪府大阪市北区小松原町2番4号)

東海カーボン株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	201,542	258,874	340,371	363,946	350,114
経常利益 (百万円)	6,262	24,770	42,521	41,607	22,579
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,019	16,105	22,418	25,468	56,736
包括利益 (百万円)	743	39,006	56,689	67,435	21,773
純資産額 (百万円)	224,815	256,570	300,868	360,103	325,158
総資産額 (百万円)	459,709	512,503	576,465	640,005	640,753
1株当たり純資産額 (円)	944.16	1,075.19	1,260.95	1,521.89	1,356.42
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	4.78	75.55	105.16	119.45	265.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	44.7	46.6	50.7	45.2
自己資本利益率 (%)	0.5	7.5	9.0	8.6	18.5
株価収益率 (倍)	269.6	16.0	10.2	8.6	3.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	55,022	38,072	41,205	62,074	64,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,301	35,282	49,900	47,632	70,777
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	927	1,211	10,629	14,512	9,410
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	57,727	64,435	49,377	56,459	65,135
従業員数 (名)	4,178	4,289	4,378	4,427	4,625
(外、平均臨時従業員数)	(444)	(448)	(434)	(382)	(358)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	48,915	58,646	74,570	78,106	77,985
経常利益 (百万円)	4,758	5,926	21,230	15,068	16,081
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,349	7,126	18,607	12,450	30,544
資本金 (百万円)	20,436	20,436	20,436	20,436	20,436
発行済株式総数 (株)	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104
純資産額 (百万円)	121,271	123,897	136,901	147,601	113,221
総資産額 (百万円)	305,707	327,488	336,648	355,271	352,912
1株当たり純資産額 (円)	568.89	581.18	642.14	692.26	530.38
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	36.00 (18.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	20.40	33.43	87.28	58.40	143.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	37.8	40.7	41.5	32.1
自己資本利益率 (%)	3.5	5.8	14.3	8.8	23.4
株価収益率 (倍)	63.2	36.1	12.3	17.6	6.4
配当性向 (%)	147.0	89.7	34.4	61.6	21.0
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	778 (203)	760 (203)	763 (206)	779 (190)	782 (174)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	120.5 (107.4)	115.8 (121.1)	106.2 (118.1)	105.2 (151.5)	98.0 (182.5)
最高株価 (円)	1,302	1,960	1,329	1,387	1,071
最低株価 (円)	666	1,139	930	1,018	742

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1918年4月	黒鉛電極をはじめとする炭素製品の国内自給を目的として、東海電極製造株式会社の商号をもって創立。(黒鉛電極事業及びファインカーボン事業)
1935年3月	黒鉛電極他の製造を目的として、第二東海電極株式会社を設立。(1936年7月、同社と合併)
1936年2月	耐火煉瓦の製造研究を目的として、東極興業株式会社を設立。(1946年7月、東海高熱工業株式会社に改称。2006年7月、完全子会社化)
1941年1月	九州若松工場でカーボンブラック製造を開始。(カーボンブラック事業)
1949年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場。(2003年10月、大阪、名古屋の上場廃止)
1975年6月	東海カーボン株式会社に商号を変更。
1983年8月	田ノ浦工場で等方性黒鉛材の生産技術を確立。(ファインカーボン事業)
1987年9月	米国にファインカーボンの販売会社TOKAI CARBON AMERICA, INC.を設立。(1996年9月、Tokai Carbon U.S.A., INC.に統合)
1989年10月	タイに合併で、カーボンブラックの製造販売会社THAI CARBON PRODUCT CO., Ltd.(現 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED)を設立。(2000年6月、同社を連結子会社化。2017年8月、株式を追加取得し完全子会社化)
1992年1月	東洋カーボン株式会社と合併、新生・東海カーボン株式会社が発足。(黒鉛電極及びファインカーボン事業の拡大、摩擦材事業の獲得)
1996年8月	韓国に合併で、ファインカーボンの加工販売会社TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.を設立。(2018年5月、株式を追加取得し、実質基準により会社化、2024年4月、株式を追加取得し、議決権の過半数を獲得)
1999年3月	英国にファインカーボンの加工販売会社TOKAI CARBON EUROPE LIMITEDを設立。
2003年6月	千葉県八千代市に摩擦材の製造販売会社東海マテリアル株式会社を設立。
2005年7月	ドイツの黒鉛電極の製造販売会社ERFTCARBON GmbH(現 TOKAI ERFTCARBON GmbH)の全持分を取得、完全子会社化。
2006年3月	中国大連市にファインカーボン加工販売の合併会社Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.を設立。(2013年9月、出資持分を追加取得し連結子会社化)
2006年12月	ドイツのファインカーボン加工販売会社CARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH(現 Tokai Carbon Deutschland GmbH)グループの出資持分を80%取得。(2013年7月、出資持分を追加取得し、完全子会社化)
2007年9月	ドイツにファインカーボン事業の欧州統括会社TOKAI CARBON EUROPE GmbHを設立。
2013年4月	神奈川県茅ヶ崎市にファインカーボンの製造販売会社東海ファインカーボン株式会社を設立。
2014年4月	カナダのカーボンブラック製造販売会社Cancarb Limitedの全持分を取得、完全子会社化。
2017年11月	黒鉛電極製造販売会社SGL GE米国子会社株式を取得、完全子会社化。社名を「TOKAI CARBON GE LLC」とし、アジア・北米・欧州の3極体制を実現。
2018年9月	米国のカーボンブラックの製造販売会社Sid Richardson Carbon, Ltd.(現Tokai Carbon CB Ltd.)及びそのグループ会社であるSRCG, Ltd.(TCCB US Ltd.)、New SRCG Genpar, LLC(TCCB Genpar LLC)の全持分を取得、完全子会社化。
2019年7月	ドイツの炭素黒鉛製品グループであるCOBEX HoldCo GmbH(現Tokai COBEX HoldCo GmbH)及びそのグループ会社であるCOBEX GmbH(現Tokai COBEX GmbH)、COBEX Polska sp. z o.o.(現Tokai COBEX Polska sp. z o.o.)、COBEX (Shanghai) Ltd.(2020年12月清算結了済、2020年9月にTokai COBEX (Beijing)Ltd.を新たに設立)の全株式を取得し、完全子会社化。スメルティング&ライニング事業を獲得。
2020年7月	フランスの炭素黒鉛製品メーカーであるCarbone Savoie SAS(現Tokai COBEX Savoie SAS)の持株会社であるCarbone Savoie International SAS(Tokai Carbon Savoie International SASに商号変更)の全株式をTokai COBEX GmbHと共同で取得。
2021年7月	Tokai COBEX Savoie SASをその持株会社であるTokai Carbon Savoie International SASを通じて、Tokai COBEX GmbHの全額出資子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場区分第一部からプライム市場に移行。
2024年12月	Tokai Carbon U.S.A., Inc.を通じて、当社持分法適用会社である MWI, Inc.株式の 59.8%を保有するKBR, Inc.の全株式を取得し、KBR, Inc.とMWI, Inc.を連結子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(東海カーボン株式会社)、連結子会社31社及び非連結子会社1社から構成されております。

主な事業内容と当社グループ各社の位置付けは次のとおりであります。なお、次の6事業は「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な製品		会社名
カーボンブラック事業	カーボンブラック (ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)	国内	当社 東海運輸(株)
		海外	Tokai Carbon CB Ltd. TCCB US Ltd. TCCB Genpar LLC Cancarb Limited THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED
ファインカーボン事業	特殊炭素製品、ソリッドSiC、SiCコート	国内	当社 東海ファインカーボン(株) オリエンタル産業(株)
		海外	Tokai Carbon U.S.A., Inc. MWI, Inc. KBR, Inc. TOKAI CARBON EUROPE LIMITED Tokai Carbon Deutschland GmbH Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd. TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.
スメルティング&ライニング事業	アルミ電解用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等	海外	Tokai COBEX HoldCo GmbH Tokai COBEX GmbH Tokai COBEX Polska sp. z o.o. Tokai COBEX (Beijing) Ltd. Tokai COBEX Savoie SAS
黒鉛電極事業	電気製鋼炉用黒鉛電極	国内	当社
		海外	TOKAI CARBON GE HOLDING LLC TOKAI CARBON GE LLC TOKAI ERFTCARBON GmbH
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、炭化けい素発熱体	国内	東海高熱工業(株)
		海外	Shanghai TOKAI KONETSU Co., Ltd. TOKAI KONETSU (SUZHOU) CO., LTD.
その他事業	摩擦材、リチウムイオン二次電池用負極材	国内	当社 東海マテリアル(株) 三友ブレーキ(株) 東海能代精工(株) KC工業(株)
		海外	Tokai Carbon (Suzhou) Co., Ltd.
その他		海外	Tokai Carbon US Holdings Inc.

以上に述べた事項の概要図は、次頁のとおりであります。



- (注) 1. 印は非連結子会社、それ以外は連結子会社であります。
2. 従来連結子会社であった東海高熱エンジニアリング(株)については、当連結会計年度において当社の連結子会社である東海高熱工業(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
3. 2024年12月18日付で、当社の持分法適用会社であるMWI, Inc.の株式の59.8%を有するKBR, Inc.の全株式を連結子会社であるTokai Carbon U.S.A., Inc.を通じて取得し、KBR, Inc.及びMWI, Inc.を連結子会社としております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付借入	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
東海運輸(株)	東京都港区	39	カーボン ブラック事 業	100.0	有	借入金	当社製品 の運送・ 荷造	事務所及 び倉庫用 土地、建 物等の一 部を賃貸
東海ファインカーボン(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	220	ファイン カーボン事 業	100.0	有	借入金	当社製品 の加工	事務所及 び工場用 土地、建 物等の一 部を賃貸
オリエンタル産業(株)	山梨県甲府市	40	ファイン カーボン事 業	100.0	有	借入金	当社製品 の加工	
東海高熱工業(株)	東京都港区	1,400	工業炉及び 関連製品事 業	100.0		借入金	耐火物等 の購入	事務所及 び工場用 土地等を 賃貸
東海マテリアル(株)	千葉県 八千代市	250	その他事業	100.0	有	借入金	当社製品 の販売	事務所及 び工場用 土地、建 物等の一 部を賃貸
三友ブレーキ(株) (注) 2	埼玉県比企郡 小川町	10	その他事業	67.1 (67.1)	有			
東海能代精工(株)	秋田県能代市	10	その他事業	100.0	有	借入金	当社原材 料の供給 及び製品 購入	工場用土 地、建物 等の一部 を賃貸
Tokai Carbon CB Ltd. (注) 2, 3, 5, 6	U.S.A.		カーボン ブラック事 業	100.0 (100.0)	有			
TCCB US Ltd. (注) 2, 3, 5	U.S.A.		カーボン ブラック事 業	100.0 (100.0)				
TCCB Genpar LLC (注) 2, 5	U.S.A.		カーボン ブラック事 業	100.0 (100.0)	有			
Cancarb Limited (注) 3	Canada	カナダドル 80,276,731	カーボン ブラック事 業	100.0	有			
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED(注) 3	Thailand	千タイバツ 5,700,000	カーボン ブラック事 業	100.0	有		当社製品 の販売	
Tokai Carbon U.S.A., Inc. (注) 3	U.S.A.	米ドル 16,200,000	ファイン カーボン事 業	100.0	有		当社製品 の販売	
MWI, Inc.(注) 2	U.S.A.	米ドル 10,429	ファイン カーボン事 業	100.0 (100.0)	有			
KBR, Inc.(注) 2	U.S.A.	米ドル 5,000	ファイン カーボン事 業	100.0 (100.0)	有			
TOKAI CARBON EUROPE LIMITED	U.K.	英ポンド 2,500,000	ファイン カーボン事 業	100.0	有		当社製品 の販売	
Tokai Carbon Deutschland GmbH	Germany	ユーロ 52,000	ファイン カーボン事 業	100.0	有			
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.	China	人民元 11,000,000	ファイン カーボン事 業	51.0	有		当社製品 の販売	
TOKAI CARBON KOREA CO., LTD. (注) 3	Korea	千ウォン 5,837,500	ファイン カーボン事 業	50.4	有		当社製品 の販売	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付借入	営業上の 取引	設備の 賃貸借
Tokai COBEX HoldCo GmbH (注) 3	Germany	ユーロ 25,100	スメルティ ング&ライ ニング事業	100.0	有			
Tokai COBEX GmbH (注) 2, 3, 6	Germany	ユーロ 25,100	スメルティ ング&ライ ニング事業	100.0 (100.0)	有			
Tokai COBEX Polska sp. z o.o.(注) 2, 3	Poland	ズロチ 61,048,080	スメルティ ング&ライ ニング事業	100.0 (100.0)	有			
Tokai COBEX (Beijing) Ltd. (注) 2	China	ユーロ 200,000	スメルティ ング&ライ ニング事業	100.0 (100.0)				
Tokai COBEX Savoie SAS (注) 2	France	ユーロ 565,133.8	スメルティ ング&ライ ニング事業	100.0 (100.0)	有			
TOKAI CARBON GE HOLDING LLC (注) 2	U.S.A.	米ドル 1,000	黒鉛電極事 業	100.0 (100.0)	有			
TOKAI CARBON GE LLC (注) 2, 3, 5	U.S.A.		黒鉛電極事 業	100.0 (100.0)	有		当社製品 の販売	
TOKAI ERFTCARBON GmbH	Germany	ユーロ 818,067	黒鉛電極事 業	100.0	有	貸付金	当社半製 品の販売	
Shanghai TOKAI KONETSU Co., Ltd. (注) 2	China	米ドル 3,400,000	工業炉及び 関連製品事 業	100.0 (100.0)				
TOKAI KONETSU (SUZHOU) CO., LTD.(注) 2, 4	China	米ドル 2,250,000	工業炉及び 関連製品事 業	50.0 (50.0)				
Tokai Carbon (Suzhou) Co., Ltd.	China	人民元 29,000,000	その他事業	100.0	有		当社原材 料の供給 及び製品 購入	
Tokai Carbon US Holdings Inc.(注) 3	U.S.A.	米ドル 605,001,000	その他	100.0	有			

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 米国法上のLimited Liability Company及びLimited Partnershipであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) Tokai Carbon CB Ltd.

売上高	73,995百万円
経常利益	5,132百万円
当期純利益	2,855百万円
純資産額	61,279百万円
総資産額	117,125百万円

(2) Tokai COBEX GmbH

売上高	63,199百万円
経常利益	4,850百万円
当期純利益	3,963百万円
純資産額	67,487百万円
総資産額	90,446百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
カーボンブラック事業	886 (21)
ファインカーボン事業	1,205 (123)
スマルティング&ライニング事業	1,192 (2)
黒鉛電極事業	618 (18)
工業炉及び関連製品事業	287 (47)
その他事業	305 (114)
全社(共通)	132 (31)
合計	4,625 (358)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。  
2. 前連結会計年度末に比べファインカーボン事業の従業員数が230名増加しておりますが、主として2024年12月18日付で当社の連結子会社である米国のTokai Carbon U.S.A., Inc.が当社持分法適用会社である MWI, Inc. (以下、「MWI」) 株式の 59.8%を保有する米国の黒鉛加工会社であるKBR, Inc. (以下、「KBR」) の全株式の取得を行い、KBRとMWIを連結子会社化(孫会社化)したためであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
782 (174)	42.8	15.8	7,469,353

セグメントの名称	従業員数(名)
カーボンブラック事業	235 (17)
ファインカーボン事業	134 (27)
スマルティング&ライニング事業	2 (0)
黒鉛電極事業	155 (16)
その他事業	124 (82)
全社(共通)	132 (31)
合計	782 (174)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社においては、東海カーボン労働組合(組合員数664名)が組織されており、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## (4) 従業員の多様性に関する指標

当 事 業 年 度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
東海カーボン(株)	3.8	103.8	60.7	78.0	52.3
東海高熱工業(株)	5.4	33.3	76.1	77.3	65.7
東海ファインカーボン(株)	0.0	300	59.3	63.5	62.4
オリエンタル産業(株)	0.0	100	76.6	82.0	81.0
東海能代精工(株)	0.0	100	87.6	85.1	0.0
東海マテリアル(株)	9.5	150.0	74.6	78.5	-
三友ブレーキ(株)	-	-	104.6	95.0	-
東海運輸(株)	0.0	-	74.4	72.4	102.5
海外子会社(注4)	22.0	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したもの。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除く。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号(以下、「育児・介護休業法」という。)における育児休業等の取得割合を算出したもの。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除く。
3. 正規雇用労働者：他社への出向者を含み、他社からの出向者を除く。  
非正規雇用労働者：嘱託、再雇用、パートなどの契約社員を含み、派遣社員を除く。  
非フルタイム(パート又は時短労働者)労働者：所定労働時間で換算した人員数を元に、平均年間賃金を算出。
4. 海外子会社は従業員数250名以上の会社を対象に記入。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) T-2026 進捗状況

(総括)

当社グループにおいては、2024年2月に2024年から2026年までの3年間を対象とするローリング中期経営計画「T-2026」を策定・開示し、「主力事業の収益基盤強化」「事業ポートフォリオマネジメントの高度化」「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針を掲げ、事業活動を展開してまいりました。黒鉛電極事業では国内黒鉛電極生産の集約や欧州拠点の生産能力削減等の構造改革に着手し、スマルティング&ライニング事業においても構造改革の検討を開始しました。カーボンブラック事業やファインカーボン事業においては、将来を見据えた製品の高付加価値化や生産能力拡充を着実に進めました。対面業界である鉄鋼の市況低迷や新興勢力との価格競争激化、アルミ電解用カソードの需要減退と競合の積極攻勢による売価の低下、EVの成長鈍化に伴うパワー半導体市場の減速等が影響し、T-2026初年度の当社グループの2024年実績は、当初想定した売上高3,700億円、営業利益230億円に対して、売上高3,501億1千4百万円、営業利益193億8千6百万円の減収減益、また、黒鉛電極及びスマルティング&ライニング事業において特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は567億3千6百万円という結果となりました。

(主力事業の収益基盤強化)

カーボンブラック事業は、サステナブルな供給体制の確立を目指し、タイの新工場への移転プロジェクトに取り組みました。ファインカーボン事業は、黒鉛素材生産能力増強を計画通り進めると共に、今後、拡大が見込まれる先端素材、多結晶SiCについて、2024年5月にフランスのSoitec社と戦略パートナーシップを締結しました。黒鉛電極事業は、世界的な鉄鋼生産低迷による電極需要の減退に加え、新興国の低価格品のアジア・欧州市場への流入等、構造的な課題を抱えており、国内生産拠点の集約や欧州拠点の生産能力削減等の改革に着手しました。黒鉛電極同様、構造的な課題を抱えるスマルティング&ライニング事業においても、抜本的な構造改革の検討に着手しました。

(事業ポートフォリオマネジメントの高度化)

2021年11月に決議した「事業ポートフォリオマネジメント基本方針」に基づき、自社の資本コストを踏まえた収益力・資本効率性の目標設定とモニタリングに加え、長期ビジョンとの整合性や中長期的な成長等の視点も加味して、適切に事業ポートフォリオの分析・評価を実施しております。2024年12月には、成長性と資本収益性を踏まえた「選択と集中」の一環として、成長事業であるファインカーボン事業において、米国市場でパワー半導体、航空宇宙産業等への販路拡大をすべく、米国・黒鉛加工拠点を完全子会社化しました。

(サステナビリティ経営の推進)

2022年1月に発足したカーボンニュートラル推進委員会を中心に、2050年カーボンニュートラル実現を果たすべく、2030年にはCO<sub>2</sub>排出量の25%削減(2018年比)を目指すとともに、社内外関係者と協働した関連技術の探求・調査にも取り組んでいます。また、2023年度より、役員報酬にサステナビリティ・パフォーマンスを連動させたほか、従業員エンゲージメント・サーベイを活用したエンゲージメント向上策にも取り組んでいます。今後も「先端素材とソリューションで持続可能な社会の実現に貢献する」という長期ビジョンに向けて、サステナビリティ経営を推進してまいります。

#### 対処すべき課題

当社は、3ヶ年の中期経営計画をローリング方式で年次更新してまいりましたが、今回、従来の中期経営計画に替え、2030年のありたい姿とそこに到達するための取り組み「Vision 2030」を策定しました。「抜本的な構造改革」「成長市場へのコミット」「サステナブルな価値創出」の3つに取り組むことで事業ポートフォリオの変革を目指します。「抜本的な構造改革」に関しては、黒鉛電極事業とスマルティング&ライニング事業につき、短期集中で収益改善に向けた構造改革を完遂します。「成長市場へのコミット」に関しては、カーボンブラック事業に長期的な利益をもたらす設備投資を行い、ファインカーボン事業と工業炉事業は半導体市場の成長を支える

設備投資によって生産能力の拡大と新規市場の開拓に努めます。「サステナブルな価値創出」に関しては、持続可能な社会の実現のためのソリューションを提供価値とし、喫緊のカーボンニュートラル対応を推進する一方、人的資本を重視した経営にも取り組んでまいります。これらの取り組みを通じ、2030年のありたい姿として、売上高5,000億円、EBITDA20%、ROIC12%を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次の通りです。

なお、文中の将来に関する記載事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ基本方針

東海カーボングループは、ステークホルダーとの「信頼の絆」を基本理念に掲げ、企業活動を行っています。ステークホルダーからの信頼に確実に応えるべく、ESG（環境、社会、ガバナンス）に十分に配慮して経営戦略を立案し、事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、持続的な企業価値向上を図るとともに持続可能な社会の実現に貢献します。

### (2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

#### ガバナンス

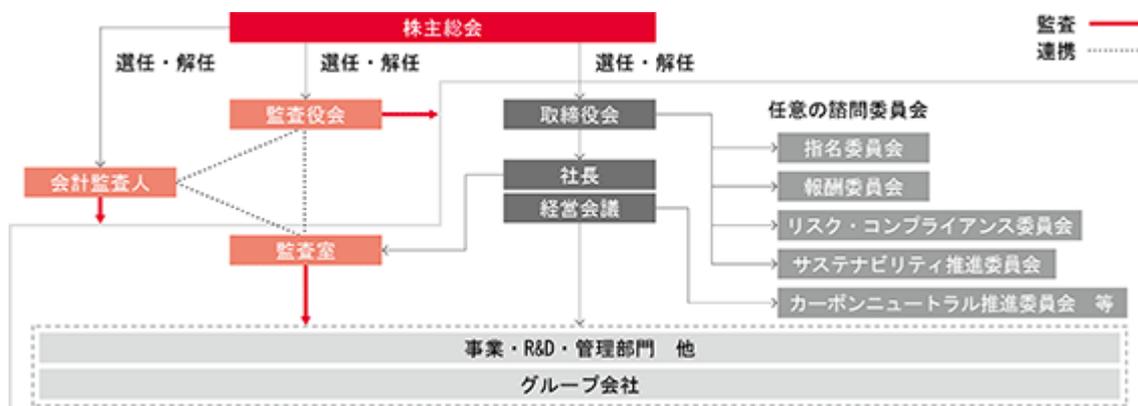
2022年1月、取締役会の任意の諮問委員会としてサステナビリティ推進委員会を設置しました。社長を委員長とし、総務・法務部管掌役員、経営企画部管掌役員、人事部管掌役員、開発戦略本部長、技術本部長、主要4事業部長で構成され、原則四半期毎に開催することとしています。同委員会は、サステナビリティに関する重要事項について討議し、取締役会に付議・報告するほか、統合報告書作成等のサステナビリティに関する情報開示の統括も担っています。

また、気候変動に関しては、2021年5月に発足したカーボンニュートラル推進プロジェクトを、2022年1月に、社長を委員長とするカーボンニュートラル推進委員会として委員会化することにより、体制を強化しました。当社カーボンニュートラル対応の司令塔として、カーボンニュートラルに関する全社方針・計画を起案するとともに、産官学連携による社外第三者との共創も活用した取り組み状況をモニタリングし、取締役会に付議・報告を行っております。

#### リスク管理

当社グループは、取締役会の任意の諮問委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会では、顕在化する可能性と顕在化した際の財務影響の観点から、気候変動リスクを含む重要リスクを評価・選定した上で、当該重要リスクへの対応状況を含めて、取締役会に報告しております。

### サステナビリティ推進体制図



### (3) 重要なサステナビリティ項目

#### 気候変動対応

##### a. 戦略

当社グループは、気候変動への対応を経営の重要課題として認識し、2021年11月、取締役会決議を以て、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）への賛同を表明しました。

当社グループの気候変動におけるリスクと機会をより適切に把握するため、2020年12月にTCFD提言の要求項目であるシナリオ分析によるビジネスインパクトの初回の算定を実施し、2023年5月に見直しを実施しました。気候変動が事業に及ぼす影響を特定し、対策を進めています。

(シナリオ分析)

対象事業	2022年時点で当社売上の約9割を占める主要4事業（黒鉛電極、カーボンブラック、ファインカーボン、スメルティング&ライニング）
時間軸	2030年・2050年 2050年の参照データが無い場合は2040年

(4 シナリオ)物性リスクは大きく、移行リスクは相対的に小さい

事業	要因	機会/リスク	想定される当社への財務影響	戦略・対応
4事業共通	台風・洪水・集中豪雨の増加による生産活動の停止やサプライチェーン分断	物理リスク	BCP対策によって、操業に甚大な影響を及ぼすリスクは限定的だが、今後想定を超える事象が発生した場合、影響を受ける可能性がある	中長期的な視野でのBCP対策の実施および定期的な見直し

(1.5 シナリオ)移行リスクは大きく、物理リスクは相対的に小さい

事業	要因	機会/リスク	想定される当社への財務影響	戦略・対応
4事業共通	カーボンプライシングの導入拡大による負担増	移行リスク	当社事業における原材料の殆どが化石燃料由来であり、エネルギー起源である化石燃料の燃焼や電力の使用によるCO <sub>2</sub> 排出だけでなく、生産プロセスで排出されるCO <sub>2</sub> 排出量も含めた場合、カーボンプライシング導入拡大による負担は甚大	燃料転換、再生可能エネルギー活用、CO <sub>2</sub> 回収、製品再生等によるCO <sub>2</sub> 排出量の削減
4事業共通	再生可能エネルギー利用義務化（利用が不可避）	移行リスク	当社事業の生産工程で使用するエネルギーのうち、電力の占める割合は高く、再生可能エネルギー由来の電力購入は操業コストの増加につながる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の再生可能エネルギーの普及が進むことに伴うCO<sub>2</sub>排出係数の低下</li> <li>・再生可能エネルギーの効率的な調達検討</li> </ul>

4事業共通	・化石燃料由来の原料を使用しない技術の普及 ・低炭素製品の需要増、化石燃料由来原料に対する消費者意識の変化	移行リスク	化石燃料由来の原料を使用する製品に対し、代替原料使用圧力が高まることによる売上減少。また、代替原料を使用した製品開発に向けた研究開発費増加	CB事業では、化石燃料由来以外の原材料活用、使用済みタイヤの再利用、エネルギーの回収・再利用等の技術開発を推進。製品製造時のCO <sub>2</sub> 排出量を削減することによる製品の付加価値向上、カーボンプライシングの負担減少によるリスク要因極小化を目指す
電極	電炉の優位性の高まり	機会	黒鉛電極の需要増加	・更なる高品質な黒鉛電極の製造追求 ・需要増加の機を捉えた安定供給

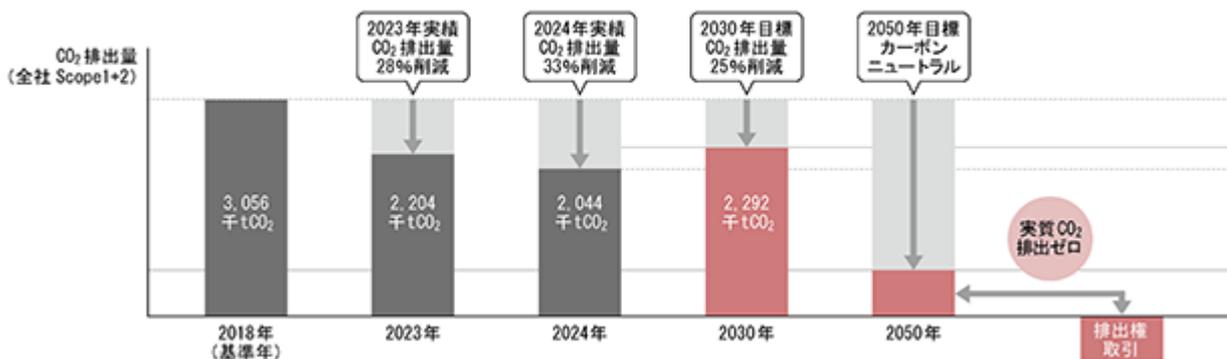
b. 指標と目標

(目標)

当社グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量25%削減（2018年比）

を目指します。

当社グループのCO<sub>2</sub>排出量



(実績)

東海カーボングループの2024年GHG排出量は、再生可能エネルギーの活用や環境負荷の低い燃料への転換等により、2018年比約33%削減となりました。カーボンブラック事業においては、使用済タイヤからカーボンブラックを再生させる共同技術プロジェクトを開始しました。本プロジェクトはGI基金（1）の助成を受け、研究開発・実証から社会実装までを目指します。更に検討を進めている開発や革新技術導入、お客様・お取引先様・業界団体等との協働等を加速させ、目標達成に向け取り組んでいきます。

(1) GI基金：グリーンイノベーション基金。NEDOに創設された総額2兆円を超える基金で、カーボンニュートラル実現に向けた企業等に取り組みに対して、最長10年間の継続的な支援を行うもの

単位：千tCO<sub>2</sub>e

	2018年 (基準年)	2023年実績	2024年実績(2)
GHG排出量 (Scope1+2)	3,056	2,219	2,044
Scope1	2,430	1,900	1,742
Scope2	626	318	302
基準年対比	-	27%削減	33%削減

(2)2024年実績は、速報値。第三者保証取得後の値については、2025年6月頃、統合報告書およびホームページにて掲載予定。

[対象範囲]

CO <sub>2</sub>	連結の全生産拠点および本社・支店・研究所
CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	連結のCO <sub>2</sub> 排出量の約98%をカバーする主要生産拠点

[集計対象期間]

1月～12月

[算出方法]

CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>Oの各ガスの地球温暖化係数を用いてCO<sub>2</sub>相当の排出量を計算している。HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>は排出量が微量であるため、集計対象外としている。

Scope1：企業活動による温室効果ガスの直接排出量とし、エネルギー起源GHG排出量および非エネルギー起源GHG排出量（工業プロセスによる排出）を集計。なお、非エネルギー起源GHG排出量は、原則として原料・副資材の使用量と製品・廃棄物の収支より算出。

Scope2：

- 企業活動のエネルギー利用にともなうCO<sub>2</sub>間接排出量。
- GHG プロトコルのマーケット基準手法を採用。国内は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく電気事業者別の排出係数を利用。海外は電気事業者が公表している排出係数（但し、一部の工場はIEAまたは国・地域で公表している最新の排出係数）を利用。

人的資本

a.戦略

（人材の育成に関する方針）

当社グループの企業理念は「信頼の絆」、行動指針は「誠実」「変革」「挑戦」「共創」「スピード」です。当社グループは、これら企業理念や行動指針に共鳴頂ける人材を採用し、加速度的に変化する時代の中で、社内外の、多様な価値観やバックグラウンドを持つ仲間たちと積極的に協働して、スピード感を持って果敢に変革に挑戦することによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を育成していきます。

（社内環境整備に関する方針）

当社グループは、長期ビジョン「先端素材とソリューションで、持続可能な社会の実現に貢献する」に向けて、多様な価値観やバックグラウンドを持つ社員が切磋琢磨し成長していける、自由闊達で風通しのよい組織・カルチャーを醸成していきます。

働き方改革を推進し、多様な人材を惹きつける、適切な人事制度・競争力のある処遇を実現する一方、社員の成長をサポートすべく、社員のステージや特性・希望を踏まえた、様々な研修プログラムを用意しています。社員の人権を最大限尊重し、ハラスメントは許しません。「東海カーボン健康経営宣言」を踏まえ、社員とその家族の健康を重視した経営に努めるとともに、年金制度や従業員持株会制度を通じて、社員の資産形成もサポートしていきます。

b.指標と目標

当社グループは人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、目標を設定し進捗を管理しています。2025年度の目標および2024年度の実績は次の通りです。

2025年度目標	2024年度実績	対象範囲
総合職新卒女性社員の採用比率30%以上	33.3% (2024/4/1入社)	単体
女性社員の管理職比率を2024年：3.8%から2027年までに5.6%以上に引き上げる	3.8%	単体
労働災害度数率の低減 (度数率1.10以下)	1.11%	連結（グローバル）

### 3 【事業等のリスク】

#### 1 . リスク管理体制

業務運営上の損失の危険を回避するため、経理・財務管理、取引先管理、輸出管理、環境・防災管理、品質管理、情報管理及び投資管理等に関連する規程・規則に則り、日常的なリスク管理を各担当部署が実施するとともに、原則四半期毎に開催されるリスク・コンプライアンス委員会にてリスク及びコンプライアンスに関する重要事項について討議し、その結果を踏まえ、関係室部等に対する助言、取締役会他経営に対する報告・提言を行うことにより、リスクの把握と改善に努めております。また、子会社管理規程に基づき、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事項が当社関係部署及び当社監査役に報告される体制を構築しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年3月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### 2 . 個別リスク項目

##### (1) 金融・経済・社会環境に関するリスク

###### 自然災害、感染症、戦争・テロ

大地震、津波、台風、洪水等の自然災害や感染症の流行、戦争・テロ行為等は、当社事業の継続に影響を及ぼしかねない重大なリスクです。当社グループでは、これらの影響を低減するため、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組み、適切な保険を付保するとともに、各国の情勢や安全に関する情報収集等を進めておりますが、こうした取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 気候変動リスク(カーボンニュートラル対応)

2016年開催の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択、各国で批准されたことを機に、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取り組みが世界的に進められ、既に、一部の国・地域では、炭素税等の温室効果ガス排出量削減策が導入されております。当社グループは、2022年1月にカーボンニュートラル推進委員会を設立し、当社グループカーボンニュートラル対応の司令塔として、全社方針・戦略を起案するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、課題や取り組みを可視化し一元的に管理していますが、当社グループの温室効果ガス排出量削減の取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 内外経済環境

当社グループは、日本のみならず、アジア、欧米において事業活動を展開しておりますので、世界経済の動向は当社グループ業績に影響を及ぼします。ウクライナ危機の長期化や中東情勢の不安定化、中国経済の減速、米中の対立激化、保護主義的通商政策の拡がりやサプライチェーンの混乱、気候変動対応を巡る混乱等、トランプ大統領再選も相俟って、世界経済を巡る不確実性が顕在化していますが、これらが一層悪化する場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 為替レートの変動

当社グループは、原材料の輸入、製品輸出等、国際的な事業活動を行っており、その取引において外国通貨を用いていることから、為替レートの変動が当社グループ業績に影響を与えます。また、当社の海外における連結子会社・持分法適用関連会社の収益や費用については期中平均相場により円換算されており、為替相場の変動が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいて、特に影響の大きい、米ドル・ユーロに対する円高は、グループ業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を及ぼす傾向にあります。

なお、為替レートの変動リスクについては、VaR(Value at Risk)を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

### 資金調達・金利変動

当社グループは、当社グループとして必要な資金を金融機関からの借入の他、社債、コマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。資金調達に際しては金融市場の動向を睨みながら資金繰り管理や安定的な資金確保に努めております。しかしながら、金融環境の急激な悪化により、資金調達の安定性が損なわれたり、著しく不利な資金調達を余儀なくされたりする局面においては、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、市場金利の変動リスクについては、VaR (Value at Risk) を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

### 保有有価証券

当社グループは、事業機会の創出・維持や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じ、中長期的な企業価値向上が図れると判断した場合に、取引先等の株式を取得・保有することがあり、定期的にその効果検証を行うことにより、保有方針を見直すこととしております。しかしながら、かかる有価証券には、市場性のある株式も含まれるため、内外経済及び株式市場の環境悪化や投資先の経営状況悪化により株価が下落した場合には、保有株式に評価損が発生する可能性があります（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」参照）。

なお、投資有価証券の価格変動リスクについては、VaR (Value at Risk) を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

## (2) 業界・事業に関連するリスク

### 競合他社との競争（品質・技術・価格競争力低下）

当社グループは、各事業分野において、様々な企業との厳しい競争環境下にあり、この結果、多くの製品は価格低下圧力に晒されております。当社グループとしては、市場ニーズの把握、技術力の追求、品質管理の徹底、原価低減や効率性の向上等の努力を重ねていきますが、十分な成果が上らない場合には、マーケットシェアの低下、販売価格の引き下げ等による売上高と利益率の低下を通じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 国際的な事業展開

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしておりますが、国際的な事業展開においては、経済・為替の不確実性や政情不安、法制・規制の想定外の変更、宗教・文化の相違、現地での労使問題等、国内事業と異なる様々なリスクが伴います。当社グループがこのようなリスクに適切に対処できない場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 原材料調達

当社グループにとって、良質な原材料をタイムリーかつ安定的に入手することが不可欠であることから、当社グループは、信頼のおけるサプライヤーを複数選定するとともに、新規サプライヤーの開拓を継続して行っています。しかし、災害、事故、戦争・テロ、感染症の流行等の不測の事態等により、供給が不足または中断した場合には、当社グループの生産に悪影響が生じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、需給の逼迫や投機目的の売買等により、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上等の内部努力や売価への転嫁等により吸収できない場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 研究開発

当社グループは、持続的な企業価値向上のためには研究開発活動は不可欠との認識の下、富士研究所を中心に、次世代に向けた新製品や新規技術の開発を進めております。また、既存事業の製品については、顧客ニーズに適合する新品种の開発や、さらなる品質の向上、画期的なコストダウン等を各事業部の研究所を中心に推進しております。しかしながら、市場トレンドの変化によるニーズの衰退や脱炭素対応の失敗、同業他社の技術革新に対抗できる技術を速やかに開発できなかった場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 経営戦略（買収・業務提携、戦略的投資）

当社グループは、成長戦略の一環として、企業買収、業務提携、戦略的投資につき、積極的に取り組む方針としております。過去に実施した大型M&Aのシナジー現出に向け、生産技術の共有、人材の交流、現地経営陣の監督徹底等に取り組み、経営統合を進めております。しかしながら、経営環境・前提条件の変化等の理由により、当初想定した結果が得られない可能性もあり、予測される将来キャッシュ・フローの低下により、のれんの減損が必要になる等、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 特定業界への依存（特定製品の市況変動）

当社グループの売上の多くは、自動車業界、半導体業界、鉄鋼業界に集中しております。こうした特定業界に依存する体質を改善するため、主にアルミニウム市場を対面業界とする炭素黒鉛製品メーカー2社を買収、2020年7月にはスメルティング&ライニング事業部を新たに設置し、ポートフォリオの分散化を図っております。しかしながら、当社グループの対面業界の景況が大幅に悪化し、ポートフォリオの分散化が十分に機能しないような場合には、売上高と利益率の低下等を通じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 有能・多様な人材の確保

当社グループの競争力と将来性は、マネジメントはもちろん、研究開発、技術、製造、販売、企画、管理等、各部門における専門的知識や技能を持った有能・多様な人材の確保・育成、定着が重要な課題となります。しかしながら、近年は人材の流動化、少子高齢化による労働人口の減少等により人材の確保に係る競争も厳しくなっております。当社グループは多様な人材の積極的な採用、働き方の柔軟性・多様性を前提とした職場環境の整備、人事制度の見直し、新たな研修制度の導入、実施等を通じて有能・多様な人材の確保・育成、定着に取り組んでおりますが、想定どおりに進まない場合や人材の社外流出を防げないような場合には、業務遂行に制約を受けることにより、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他のリスク

#### 法令・規制への抵触

当社グループは国内外において、各種の法令・規制に則り、事業活動を行っております。グループ全体として法令遵守の徹底を図っておりますが、法規制には、商取引法、独占禁止法、労働法、証券関連法、知的財産権法、環境法、税法、輸出入関連法、刑法等に加えて、事業活動や投資を行うために必要とされる様々な政府の許認可規制等があります。今後、新たな法規制の導入や法規制の想定外の変更により、事業活動に対する制約、コストの増加等を通じ、当社グループ業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、法令遵守が事業活動の基盤であることを認識し、国内外の役員・従業員に対し、様々な形で法務・コンプライアンス教育を実施しておりますが、当社グループがこれらの法規制に抵触したと当局が判断した場合には、課徴金等の行政処分、刑事処分、訴訟等の対象となり、当社グループの社会的評価が低下し、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 会計・税制変更

当社グループが事業活動を行う国において、会計制度や税制が大きく変更され、または当社グループに不利な解釈や適用がなされたりした場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権

当社グループは、知的財産を重要な経営資源と位置付け、知的財産管理に関する専門部署を設け、第三者からの知的財産権侵害の発見と保有する知的財産権の管理保護に努めております。しかしながら、見解の相違等の理由により、第三者が特許等への抵触を理由とした差止訴訟や損害賠償請求訴訟等を提起した場合や、第三者による知的財産権侵害により当社グループの競争優位性が脅かされた場合には、係争に多額の費用等が必要となる可能性や当社グループの評判、優位性を損ねる可能性があり、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 労働災害・設備事故

当社グループは、製造業の基本である労働安全と設備事故防止に注力し、全拠点で安全最優先での事業活動に努めております。労働災害は、労働者の健康や人命に関わる重大なリスクであり、当社グループは、安全活動をグローバルで推進し、拠点毎に具体的、継続的かつ自主的な活動を安全衛生計画として組み込み、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境の形成等、安全衛生水準の向上に努めております。製造設備の停止や製造設備に起因する事故等の発生は、事業活動に支障をきたす重大なリスクであり、潜在的なマイナス要因を最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検・メンテナンスを行っております。しかしながら、不測の事態や不慮の事故等により、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用等により、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 品質・P L

当社グループは、主要な生産拠点において、品質マネジメントシステム(ISO9001)を取得し、品質管理に関する規定、規格及び作業標準等を定め、品質チェック体制を構築し、品質監査を行う等グループをあげて品質向上を継続的に取り組み、製品の品質に万全を期すよう努めております。製造物責任賠償及び一部製品の製品瑕疵に起因して被る損害については保険に加入しておりますが、予測し難い原因により重大な製品欠陥や製造物責任訴訟の提起等が発生した場合には、多額のコスト増大や、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上収益の減少が予想されることから、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### D X ・ 情報セキュリティ

当社グループは、デジタル技術活用による製品やサービス、ビジネスプロセスの変革と、新たな価値の創出に取り組んでおります。しかし、取り組みの遅延やI o T、A I等のデジタル技術の進歩に適切に対応できない場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業遂行に当たり様々なシステムを構築、運用するとともに、生産技術・研究開発・調達・販売等の機密情報を保有し、その重要性は非常に高まっております。当社グループでは、I T、情報システム及び情報通信ネットワークを厳格に管理し、漏洩や紛失を未然防止する対策及びセキュリティインシデント発生時に影響を最小限に抑える対策を講じております。しかしながら、災害やサイバー攻撃等外的要因や人為的要因等により、障害等が生じると、重要な業務やサービスの停止、機密情報・データや個人情報の盗取や漏洩等のインシデントを引き起こし、事業活動の継続に支障をきたす等、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」をいう。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の世界経済は、米国が4年半ぶりの利下げを行ったことで米国経済のソフトランディング期待が高まる一方で、欧州・中国経済が引き続き低迷する中、出口の見えないウクライナ情勢、安定化にはほど遠い中東情勢や国内外の政情不安等、世界経済の先行きは不透明な状況が続きました。

このような情勢下、当社グループにおいては、2024年2月に公表したローリング中期経営計画「T-2026」の中で、「主力事業の収益基盤強化」「事業ポートフォリオマネジメントの高度化」「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針を掲げ、2026年の定量目標として、売上高4,580億円、営業利益530億円、ROS 12%、EBITDA 1,040億円の達成を目指してまいりました。

黒鉛電極事業では国内黒鉛電極生産の集約や欧州拠点の生産能力削減等の構造改革に着手し、スマルティング&ライニング事業においても構造改革の検討を開始しました。一方で、カーボンブラック事業やファインカーボン事業においては、将来を見据えた製品の高付加価値化や生産能力拡充を着実に進めました。しかしながら、対面業界である鉄鋼の市況低迷や新興勢力との価格競争激化、アルミ電解用カソードの需要減退と競合の積極攻勢による売価の低下、EVの成長鈍化に伴うパワー半導体市場の減速等により、業績が悪化いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比3.8%減の3,501億1千4百万円となりました。営業利益は前期比49.9%減の193億8千6百万円となりました。経常利益は前期比45.7%減の225億7千9百万円となりました。また、黒鉛電極及びスマルティング&ライニング事業において特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は567億3千6百万円（前期の親会社株主に帰属する純利益は254億6千8百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は下記のとおりです。

###### [カーボンブラック事業]

タイヤメーカーにおける生産調整や一部ノンタイヤ市場での需要減退などにより、販売数量は前期比で減少したものの、コスト上昇分の一部を製品価格に転嫁したことや円安効果により、売上高は前期比で増加しました。販売数量の減少に加え、北米拠点における大型環境設備投資に伴う減価償却費増加等があったものの、為替等の影響により営業利益も前期比で増加しました。

この結果、当事業の売上高は前期比5.6%増の1,567億9千3百万円となり、営業利益は前期比1.9%増の217億6百万円となりました。

###### [ファインカーボン事業]

パワー半導体向け販売はEV市場成長鈍化の影響を受け減速した一方で、メモリ半導体需要が回復したことに伴い、主要製品ソリッドSiCフォーカスリングの販売数量は前期比で増加しました。

この結果、当事業の売上高は前期比18.9%増の538億9千万円となり、営業利益は前期比17.1%増の124億3千7百万円となりました。

[ スメルティング&ライニング事業 ]

アルミ製錬炉の巻替え需要減退と一部客先での過剰在庫によりアルミ電解用カソードの需要が減少し、競合の積極攻勢により売価も低下しました。さらに、生産量の低下により固定費負担が増加したため収益が圧迫されました。

この結果、当事業の売上高は前期比22.1%減の645億1千2百万円となり、営業損失は137億1百万円（前期営業利益は23億5百万円）となりました。

[ 黒鉛電極事業 ]

世界的な鉄鋼景気減速により、電炉鋼を含む粗鋼生産は低調に推移しました。電極需要が減少する中、中国及びインドの安価な製品が市場に流入し、電極市況の低迷が続きました。

この結果、当事業の売上高は前期比19.0%減の488億1千8百万円となり、営業損失は35億2千9百万円(前期営業利益は7億5千2百万円)となりました。

[ 工業炉及び関連製品事業 ]

工業炉はエネルギー関連業界の客先プロジェクトの遅れによる納入の後ろ倒しが一部継続したものの、電子部品関連業界の発熱体需要において緩やかな回復が進みました。

この結果、当事業の売上高は前期比4.3%増の162億9千1百万円となり、営業利益は前期比14.4%減の33億4百万円となりました。

[ その他事業 ]

摩擦材

建設機械及び電磁市場向けの売上は、中国市場での需要減退により前期比で減少しました。また、二輪向けの売上も、近年の需要増の反動により前期比で減少しました。

この結果、摩擦材の売上高は前期比11.4%減の79億7千4百万円となりました。

負極材

ESS (Energy Storage System) 向け及びEV向け需要低迷により、販売数量は前期比で減少しました。

この結果、負極材の売上高は前期比29.2%減の17億3百万円となりました。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は、前期比2.0%減の1億2千9百万円となりました。

以上により、当事業の売上高は前期比15.0%減の98億7百万円となり、営業利益は前期比68.9%減の4億3百万円となりました。

## 財政状態

### (資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比7億4千8百万円増の6,407億5千3百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金や売掛金等の増加により、前連結会計年度末比74億7千2百万円増の2,703億6千3百万円となりました。固定資産は、顧客関連資産やのれん等の減少により、前連結会計年度末比67億2千4百万円減の3,703億9千万円となりました。

### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比356億9千3百万円増の3,155億9千5百万円となりました。流動負債は、事業再編引当金の計上や1年内返済予定の長期借入金等の増加により、前連結会計年度末比107億5千8百万円増の1,477億2千9百万円となりました。固定負債は、長期借入金や社債等が増加したことにより、前連結会計年度末比249億3千4百万円増の1,678億6千5百万円となりました。

### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、利益剰余金等の減少により、前連結会計年度末比349億4千4百万円減の3,251億5千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比5.5ポイント減の45.2%となりました。

## キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比86億7千6百万円増の651億3千5百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、644億7千1百万円の収入(前期比23億9千6百万円の収入の増加)となりました。

これは主として、税金等調整前当期純損失があった一方で、非現金支出である減損損失や、減価償却費等の計上があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、707億7千7百万円の支出(前期比231億4千5百万円の支出の増加)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、94億1千万円の収入(前期は145億1千2百万円の支出)となりました。

これは主として、長期借入れによる収入や、社債の発行による収入等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
カーボンブラック事業	154,691	+4.9
ファインカーボン事業	56,306	+17.1
スマルティング&ライニング事業	64,510	22.6
黒鉛電極事業	52,368	18.9
工業炉及び関連製品事業	13,966	10.0
その他事業	9,758	14.9
合計	351,602	5.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、工業炉及び関連製品については、受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
工業炉及び関連製品事業	11,783	18.4	9,832	30.4
合計	11,783	18.4	9,832	30.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
カーボンブラック事業	156,793	+5.6
ファインカーボン事業	53,890	+18.9
スマルティング&ライニング事業	64,512	22.1
黒鉛電極事業	48,818	19.0
工業炉及び関連製品事業	16,291	+4.3
その他事業	9,807	15.0
合計	350,114	3.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、スメルティング&ライニング事業及び黒鉛電極事業における販売数量減少や売価下落等により、前期比3.8%減の3,501億1千4百万円となりました。売上原価率は、主にスメルティング&ライニング事業及び黒鉛電極事業における生産数量減少に伴う固定費負担の増加等により、4.1%ポイントアップの77.0%となりました。

販売費及び一般管理費は研究開発費の増加等により、前期比2.1%増の612億4千8百万円となりました。この結果、営業利益は前期比49.9%減の193億8千6百万円となりました。

営業外収益については、受取利息及び受取配当金の増加等により、前期比14.0%増の66億1百万円となりました。営業外費用については、支払利息の増加等により、前期比17.1%増の34億9百万円となりました。

特別利益については、持分法適用関連会社であったMWI, Inc.の株式を追加取得・子会社化したことに伴う段階取得に係る差益65億4千9百万円を計上しております。特別損失については、当社及び連結子会社において減損損失681億3千4百万円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純損失は476億4千5百万円（前期は税金等調整前当期純利益419億9千8百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、前期比59.9%減の53億4百万円となり、また、非支配株主に帰属する当期純利益に37億8千6百万円を計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は567億3千6百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益254億6千8百万円）となりました。

また、当連結会計年度末の総資産については、流動資産は現金及び預金や売掛金等の増加により、前連結会計年度末比74億7千2百万円増の2,703億6千3百万円となり、固定資産は顧客関連資産やのれんの減少により、前連結会計年度末比67億2千4百万円減の3,703億9千万円となりました。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

## a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、(1) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

## b. 財務政策

当社グループは、持続的な成長と株主価値の向上を目指し、資本効率の向上、財務健全性の維持、流動性の確保、及び金融費用の抑制を基本方針としております。

資本効率を高めつつ、事業成長を支える強固な財務基盤を確保する最適な資本構成の下でハードル・レートを考慮した資本配分を行い、収益拡大を図ります。

グループ全体の資金調達は本社が一括して行い、GCMS（グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム）を活用することで、手元資金の効率化を追求しております。資金調達は、事業により生み出される営業キャッシュ・フローと手元資金を基本とし、これを超える投資などの外部資金需要が生じた場合には、金融機関からの借入や社債発行など負債調達を基本に、市場環境に応じた最適な調達手段を選択することとしております。

また、金利変動リスクや流動性リスクについては、リスク量のモニタリングと分析に基づき適切にコントロールし、金融費用の抑制を図っております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、企業の持続的な成長と中長期的な価値向上のために、研究開発活動は重要な取り組みの一つと位置付けております。

そのため、当社グループ（当社及び当社の関係会社）では、当社の開発・技術部門と連携のもと、富士研究所、茅ヶ崎研究所、知多研究所、田ノ浦研究所が主体となり、基礎研究をベースにした新製品の開発、生産技術研究及び既存製品の高性能化、品質改良等諸研究開発を積極的に推進しております。また、自社の技術や製品の保護と他社技術に対する抵触回避という観点から、開発戦略本部の傘下に知的財産部を置き、関係部署間の迅速な情報共有と技術的なシナジーの発現により、研究開発活動を支えています。研究開発活動の内容は、定期的に取り締役に報告する仕組みとしております。なお、当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることが困難であるため、一括して記載しております。

### (主な研究開発の内容)

当社において、成長分野に位置するファインカーボン、ファインセラミックスは優れた材料特性を有し、用途は多岐にわたりますが、近年、エネルギー関連、半導体、エレクトロニクス、環境分野への伸びが著しく、これらのハイテクニーズに合った製品の開発を行っております。

東海高熱工業㈱においては、電子部品及び二次電池関連向けに高性能工業炉及び炭化けい素製品の商品開発を進めております。

また、“先端素材とソリューションで持続可能な社会の実現に貢献する”という長期ビジョンであるカーボンニュートラルに関連する特許出願にも注力しており、特許登録件数の割合は増しております。

### (研究開発費の金額)

当連結会計年度の研究開発費は4,334百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて環境対策、省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は、製造設備新設投資を中心に全体で56,715百万円の設備投資を実施しております。

カーボンブラック事業においては、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDを中心に32,933百万円の設備投資を実施しております。

ファインカーボン事業においては、当社田ノ浦工場を中心に9,296百万円の設備投資を実施しております。

スメルティング&ライニング事業においては、Tokai COBEX Polska sp. z o.o.を中心に4,098百万円の設備投資を実施しております。

黒鉛電極事業においては、TOKAI CARBON GE LLCを中心に6,503百万円の設備投資を実施しております。

工業炉及び関連製品事業においては、東海高熱工業㈱を中心に1,621百万円の設備投資を実施しております。

その他事業においては、当社湘南工場を中心に829百万円の設備投資を実施しております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
石巻工場 (宮城県石巻市)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	484	838	753 (82,031)	82	2,158	46
知多工場 (愛知県知多郡武豊町)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	1,159	2,120	693 (179,974)	618	4,591	98
九州若松工場 (北九州市若松区)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	661	1,495	304 (32,560)	78	2,540	43
田ノ浦工場 (熊本県葦北郡芦北町)	ファインカー ボン事業	ファインカー ボン生産設備	4,494	3,242	10 (178,242)	2,015	9,761	100
防府工場 (山口県防府市)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設 備	1,110	4,329	150 (312,937)	221	5,810	84
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設 備(注2)	0	621	318 (198,302)	0	940	56
湘南工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	その他事業	摩擦材生産設備	313	430	230 (83,285)	68	1,043	83
富士研究所 (静岡県駿東郡小山町 他)	全社	研究開発施設設 備	369	422	60 (33,767)	542	1,394	35

## (2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
東海ファインカーボン㈱ (神奈川県茅ヶ崎市 他)	ファインカー ボン事業	ファインカー ボン生産設備 (注3)	894	1,457	205 (25,911)	134	2,692	139
東海マテリアル㈱ (千葉県八千代市)	その他事業	摩擦材生産設備 (注3)	308	362	504 (19,106)	11	1,186	73
東海高熱工業㈱ (東京都港区 他)	工業炉及び関 連製品事業	工業炉生産設備	1,866	277	106 (125,433)	2,063	4,313	192

## (3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
Cancarb Limited (Medicine Hat, Canada)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備等 (注4)	1,163	6,821	508 (255,900)	1,058	9,552	82
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED (Bangkok, Thailand 他)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備 (注5)	40	1,154	3,159 (202,458) [83,368]	40,057	44,412	133
Tokai Carbon CB Ltd. (Fort Worth, U.S.A. 他)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備 (注5)	5,407	54,136	276 (584,539) [7,810]	10,792	70,612	404
TOKAI CARBON KOREA CO., LTD. (Anseong, Republic of Korea)	ファインカー ボン事業	ファインカーボ ン生産設備	4,754	5,637	2,359 (44,965)	4,200	16,951	437
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd. (Dalian, People's Republic of China)	ファインカー ボン事業	ファインカーボ ン生産設備 (注6)	916	1,185	- [30,092]	697	2,799	192
MWI, Inc. (Rochester, U.S.A.)	ファインカー ボン事業	ファインカーボ ン生産設備 (注5)	188	1,011	7 (7,972) [25,579]	1,216	2,423	131
Tokai COBEX Polska sp. z o.o. (Racibórz, Poland 他)	スメルティン グ&ライニン グ事業	アルミ電解用カ ソード等生産設 備 (注5)	7,575	14,507	30 (6,187) [608,824]	5,675	27,789	776
Tokai COBEX Savoie SAS (La Lechere, France)	スメルティン グ&ライニン グ事業	アルミ電解用カ ソード等生産設 備	3,005	9,587	382 (219,632)	2,998	15,974	396
TOKAI CARBON GE LLC (Charlotte, U.S.A. 他)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設 備	5,529	17,077	420 (1,272,805)	3,039	26,067	244
TOKAI ERFTCARBON GmbH (Grevenbroich, Germany)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設 備	114	1,566	362 (146,861)	1,458	3,501	219

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定等の合計であります。
2. 滋賀工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の減少は、主に滋賀工場の生産終了に伴い残存簿価を減損したことによるものであります。
3. 主に土地及び建物を提出会社より賃借しており、その帳簿価額については、提出会社の金額によっております。
4. Cancarb Limitedの取得に伴い付帯して取得した排熱処理設備を含んでおります。
5. 土地の一部を当社グループ外部より賃借しており、土地の面積は[ ]で外書きしております。
6. 土地を当社グループ外部より賃借しており、土地の面積は[ ]で外書きしております。
7. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東海カーボン(株) 田ノ浦工場	熊本県葦北郡 芦北町	ファイン カーボン事 業	製造設備増強	6,523	6,214	自己資金 及び借入金	2022年1月	2025年2月
TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.	Anseong, Republic of Korea	ファイン カーボン事 業	製造設備増強	3,686	2,609	自己資金	2022年4月	2025年12月
TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.	Anseong, Republic of Korea	ファイン カーボン事 業	製造設備新設	2,764	2,211	自己資金	2022年5月	2025年12月
東海高熱工業(株) 仙台工場	宮城県柴田郡 柴田町	工業炉及び 関連製品事 業	製造設備増設	2,311	1,644	自己資金	2022年8月	2025年6月
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	Rayong, Thailand	カーボンブ ラック事業	製造設備新設	45,936	39,531	自己資金	2022年9月	2026年5月
東海カーボン(株) 茅ヶ崎研究所	神奈川県 茅ヶ崎市	ファイン カーボン事 業	製造設備増設	5,400	2,730	自己資金 及び借入金	2022年11月	2025年10月
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	Rayong, Thailand	カーボンブ ラック事業	製造設備新設	5,057	4,488	自己資金	2023年6月	2025年6月
東海カーボン(株) 生産技術センター	山口県防府市	その他事業	製造設備新設	3,190	537	自己資金 及び借入金	2023年9月	2025年12月
Tokai COBEX Polska sp. z o.o.	Racibórz, Poland 他	スメルティ ング&ライ ニング事業	製造設備整備	2,129	856	自己資金	2023年12月	2025年10月
東海カーボン(株) 知多工場	愛知県知多郡 武豊町	カーボンブ ラック事業	製造設備整備	1,540	136	自己資金 及び借入金	2023年12月	2027年5月

#### (2) 重要な設備の除却等

当社は2024年7月16日開催の取締役会において、電極事業の構造改革の一環として、本邦の黒鉛電極生産能力削減に向け、国内黒鉛電極生産を防府工場（山口県防府市）に集約し、滋賀工場（滋賀県近江八幡市）での生産を終了することを決議いたしました。生産終了予定は2025年7月です。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、定款上、598,764,000株と定められております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	224,943,104	224,943,104		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年1月1日～ 2008年12月31日(注)	2,913,720	224,943,104	743	20,436	743	17,502

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		49	33	705	256	181	118,351	119,575	
所有株式数(単元)		835,665	77,070	120,095	363,124	1,011	849,916	2,246,881	255,004
所有株式数の割合(%)		37.19	3.43	5.34	16.16	0.04	37.84	100	

(注) 1. 自己株式 11,470,526株は、「個人その他」に 114,705単元及び「単元未満株式の状況」に 26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	42,300	19.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	16,115	7.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,827	2.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	5,033	2.36
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE:UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT(常任代理人香港上海銀行東京支社カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,732	2.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	4,609	2.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	2,790	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02102 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	2,537	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	2,502	1.17
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,426	1.14
合計		88,875	41.63

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式 11,470千株(5.09%)があります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数 42,300千株は、全て信託業務に係わるものであります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数 16,115千株は、全て信託業務に係わるものであります。

4. 2025年1月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2024年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,798	2.58
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,014	3.56

5. 2025年1月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2024年12月23日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,827	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,018	3.56
三菱UFJアセットマネジメント 株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,018	1.79
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	3,067	1.36

6. 2024年11月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2024年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,006	0.45
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	16,382	7.28

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,470,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,217,600	2,132,176	
単元未満株式	普通株式 255,004		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	224,943,104		
総株主の議決権		2,132,176	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

## 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,470,500		11,470,500	5.10
計		11,470,500		11,470,500	5.10

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,530	1,495,299
当期間における取得自己株式	224	199,365

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	228,037	140,511,500		
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	30,431	18,381,465		
保有自己株式数	11,470,526		11,470,750	

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び売渡請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る上で、株主に対する利益還元も重要な経営課題と考えており、毎期の経営成績と経営成績見通し、投資計画、キャッシュフローの状況等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目標として、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途については、設備更新や環境投資、成長投資、戦略投資等将来価値の源泉となる分野への投資に充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月8日 取締役会決議	3,198	15.0
2025年3月27日 定時株主総会決議	3,202	15.0

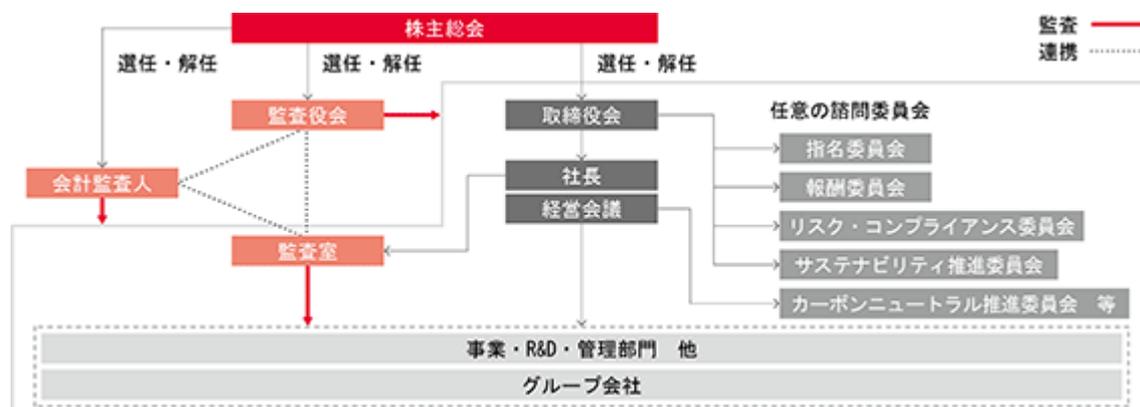
#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を経営の最重要課題としており、その実現のために、お客様、株主をはじめとするステークホルダー各位のご期待に応え、良好な関係を構築していくことが重要との考えの下、「信頼の絆」を基本理念といたしております。このような観点から、「行動指針」、「グローバル行動規範」の考え方も踏まえ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び2025年3月27日時点の構成員は、以下のとおりです。



(役職名)	(氏名)	取締役会	経営会議	報酬委員会	指名委員会	リスク・コンプライアンス委員会	サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長	長坂 一						
取締役	辻 雅史						
取締役	山口 勝之						
取締役	山本 俊二						
取締役	山崎 辰彦						
取締役	真先 隆史						
社外取締役	神林 伸光		(注)				
社外取締役	浅田 眞弓		(注)				
社外取締役	宮崎 俊郎		(注)				
監査役	芹澤 雄二		(注)			(注)	(注)
監査役	杉原 幹治		(注)			(注)	(注)
社外監査役	小柏 薫		(注)				
社外監査役	松島 義則		(注)				
執行役員等			6名			5名	4名
子会社取締役理事・顧問等			3名			5名	2名

：各機関の長（議長又は委員長）      ：各機関の構成員

(注) 陪席・オブザーバーとして参加

##### コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、複数の社外取締役の選任や任意の委員会の設置によって取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理態勢の実現を図っております。また、当社は、業務執行を行う役員の機能・責任明確化の観点から、執行役員制度を導入しており、経営会議設置と併せ、業務執行機能の充実・強化を図っております。

##### a. 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、原則、月次で開催しております。な

お、2024年度は18回開催いたしました。提出日現在の取締役は9名であり、うち3名は社外取締役です。取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置しているほか、同じく、取締役会の任意の諮問委員会として、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ推進委員会を設置しております。

1) 取締役及び監査役に期待する知見・経験

2024年度取締役・監査役のスキルマトリックス

		取締役及び監査役に期待する知見・経験									
氏名		性別	在任期間 (年)	企業経営	財務・会計	法務・リスク 管理	グローバル	製造・技術 ・ICT	営業 ・マーケティング	人事 ・人材開発	ESG ・サステナビリティ
取締役	長坂 一	男性	18								
	辻 雅史	男性	7								
	山口 勝之	男性	5								
	山本 俊二	男性	5								
	山崎 辰彦	男性	1								
	真先 隆史	男性	-								
	神林 伸光	男性	8								
	浅田 眞弓	女性	3								
	宮崎 俊郎	男性	2								
監査役	芹澤 雄二	男性	1								
	杉原 幹治	男性	-								
	小柏 薫	男性	4								
	松島 義則	男性	1								

2) 2024年度取締役会審議事項

2024年取締役会審議事項	
テーマ分類	審議事項トピックス
ガバナンス・ リスク管理・ 子会社管理	取締役会の実効性に関する分析・評価
	資金調達、運用及び市場リスク管理実績報告
	内部統制システム基本方針・取組状況、内部監査計画・報告
	リスク・コンプライアンス委員会報告
人事・組織	取締役・役員の人事
	組織改編・規程改定
決算・財務	月次決算・決算短信
	有価証券報告書
経営戦略・ サステナビリティ	中期経営計画策定・進捗状況報告
	構造改革
	サステナビリティ推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会報告
	生物多様性方針制定およびTNFD関連開示

3) 2024年度取締役会出席状況

役職名	氏名	出席状況
取締役	長坂 一	100% (18回/18回)
	辻 雅史	100% (18回/18回)
	山口 勝之	100% (18回/18回)
	山本 俊二	100% (18回/18回)
	山崎 辰彦	100% (18回/18回)
	真先 隆史	100% (14回/14回)
	神林 伸光 (社外・独立)	100% (18回/18回)
	浅田 眞弓 (社外・独立)	100% (18回/18回)
	宮崎 俊郎 (社外・独立)	100% (18回/18回)
監査役	芹澤 雄二	100% (18回/18回)
	杉原 幹治	100% (14回/14回)
	小柏 薫 (社外・独立)	100% (18回/18回)
	松島 義則 (社外・独立)	100% (18回/18回)

取締役のうち真先隆史は2024年3月28日開催の2023年度総会において選任され就任いたしました。  
監査役のうち杉原幹治は2024年3月28日開催の2023年度総会において選任され就任いたしました。

4) 取締役会の実効性強化

当社は2016年に、指名委員会、報酬委員会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等を新設したことで、取締役会を中心としたガバナンス体制の抜本的強化を図りました。その結果、さまざまな点において格段の改善を見たことが、年次で実施している取締役会実効性評価において確認されました。特徴的なのは、全ての社外取締役が取締役会以外の重要会議にも積極的に陪席することで重要事案に関する理解を深めていることで、それら社外取締役からの中立・客観的な意見が取締役会の監督機能向上に大きく寄与していることが、実効性評価において指摘されています。

現ガバナンス体制は概ね定着し、当初の成果が適切に維持されているだけでなく、2022年には、サステナビリティ推進委員会を新設するなど、継続的な体制強化に努めております。2024年においては、役員報酬へのサステナビリティパフォーマンス連動等、サステナビリティと経営との連携に一定の進捗が見られたと評価しています。

b. 監査役/監査役会

監査役会は、原則、月次で開催しております。提出日現在の監査役は4名であり、うち2名は社外監査役です。監査役は、監査役会で決議した監査方針・計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行状況を監査しております。2024年度は合計19回開催致しました。各監査役の監査役会への出席状況は以下の通りです。監査役会の活動状況については、(3)監査の状況に記載しております。

2024年度監査役会出席状況

役職名	氏名	出席状況
監査役	芹澤 雄二	100% (19回/19回)
	杉原 幹治	100% (14回/14回)
	小柏 薫 (社外・独立)	100% (19回/19回)
	松島 義則 (社外・独立)	100% (19回/19回)

：議長

c. 任意の諮問委員会

2024年度任意の諮問委員会の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	指名委員会	報酬委員会	リスク・コンプライアンス委員会	サステナビリティ推進委員会
取締役	長坂 一	6回/6回	2回/2回		4回/4回
	辻 雅史			3回/3回	4回/4回
	山口 勝之				4回/4回
	山本 俊二			4回/4回	4回/4回
	山崎 辰彦				
	真先 隆史				3回/3回
	神林 伸光 (社外・独立)	6回/6回	2回/2回		
	浅田 眞弓 (社外・独立)	6回/6回	2回/2回		
	宮崎 俊郎 (社外・独立)	6回/6回	2回/2回		
監査役	芹澤 雄二			3回/3回	4回/4回
	杉原 幹治			3回/3回	4回/4回
	小柏 薫 (社外・独立)				
	松島 義則 (社外・独立)				

取締役のうち真先隆史は2024年3月28日開催の2023年度総会において選任され就任いたしました。

監査役のうち杉原幹治は2024年3月28日開催の2023年度総会において選任され就任いたしました。

1) 指名委員会

委員会の役割

次の事項を審議し、取締役会に諮ります。

- ・株主総会に提出する取締役候補の選任及び取締役の解任に関する議案の内容
- ・代表取締役、取締役社長の選定・解職
- ・執行役員の選任・解任
- ・役付執行役員の選定・解職
- ・その他、取締役及び執行役員の人事に関して必要と判断した事項

2024年度活動状況

#### 主な審議事項

- ・取締役候補者及び執行役員候補者の選定
- ・指名委員会規程の制定、定款の変更
- ・取締役・監査役のスキルマトリックス改定

### 2) 報酬委員会

#### 委員会の役割

次の事項を審議し、取締役会に諮ります。

- ・取締役及び執行役員の報酬等に関する基本方針、規則・制度等の制定、変更、廃止
- ・株主総会に提出する取締役の報酬限度額に関する議案の内容
- ・その他、取締役及び執行役員の報酬等に関して必要と判断した事項
- ・取締役会の委任に基づき、次の事項を審議・決定します。
- ・取締役及び執行役員の個人別評価及び報酬額等の内容

2024年度活動状況

#### 主な審議事項

- ・取締役及び執行役員賞与の決定
- ・取締役及び執行役員基本報酬の決定
- ・譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権額の決定
- ・新役員報酬制度案の検討および役員等報酬内部規程の変更
- ・報酬委員会規程の制定

### 3) リスク・コンプライアンス委員会

#### 委員会の役割

同委員会では、リスクとコンプライアンスに関する重要事項につき討議を行い、その結果を踏まえ、関係部室等に助言を行うとともに、取締役会に対して、報告・提言を行います。

2024年度活動状況

#### 審議事項

- ・グローバルコンプライアンス体制構築
- ・設備投資関連決裁権限見直し
- ・リスク・アセスメントを踏まえたリスク管理体制強化
- ・当社重要リスクとリスク低減に向けた施策
- ・中国・台湾からの原材料代替調達策検討経過報告
- ・リスク・コンプライアンス委員会管理KPI定例報告

### 4) サステナビリティ推進委員会

#### 委員会の役割

同委員会では、サステナビリティに関する重要事項につき討議を行い、その結果を踏まえ、関係部室等に助言を行うとともに、取締役会に対して、報告・提言を行います。

2024年度活動状況

#### 審議事項

- ・マテリアリティ、サステナビリティ目標の設定および進捗管理
- ・従業員エンゲージメント調査結果を踏まえた対応
- ・生物多様性（TNFD）対応

d. 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を協議決定しております。経営会議傘下には、各種委員会が設置され、審議結果を経営会議に上程することにより、経営会議の協議を補完しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

内部統制システムの整備の状況

当社は、グループ全体として法令・定款に則り、適正に業務を遂行するため、2006年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしました。提出日現在の基本方針は以下のとおりであり、同方針に基づき、継続的に体制の改善を図っております。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 「基本理念」、「行動指針」及び「グローバル行動規範」等の制定、内部通報制度の適正な運用、コンプライアンス確保のための教育の実施等により、当社グループとして、法令、定款及び社内規程の遵守を前提とする職務の執行を徹底する。
  - 2) 取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程に従い、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - 3) 監査役は、法令、定款及び「監査役会規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務の執行を監査する。
  - 4) 内部監査部門は、「内部監査規程」に従い、当社グループの業務に関する内部監査等を実施し、内部統制の改善強化に努める。
  - 5) 当社は、「財務報告に係る内部統制システム構築の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」等を定め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役及び監査役が効率的に閲覧・検索できる体制を整備する。
  - 2) 「情報開示基本方針」に従い、開示すべき情報について、その事実を迅速かつ適時適切に開示する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社は、業務運営上の様々な損失の危険や潜在的な事業リスクを回避・低減し、重大な災害・事故等の不測の事態に対処するため、方法及び体制等を社内規程で定め、適正に対応する。
  - 2) 当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会は、リスク及びコンプライアンスに関する重要事項について討議し、その結果を踏まえ関係室部等に助言を行うと共に取締役会に対して報告・提言を行う。
  - 3) 「子会社管理規程」に基づき、当社は子会社から当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事項の報告を受け、当社グループにおけるリスクの把握と管理に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を推進するため、執行役員制度を導入する。執行役員は、取締役会の決定の下、代表取締役の委任に基づき、特定業務の執行を担当する。
  - 2) 当社は、当社グループの全社的な目標である中期経営計画及び毎事業年度の予算を策定し、目標達成に向け具体的施策を立案実行する。
  - 3) 当社は、連結ベースの財務報告を作成し、その実績、分析等を取締役に報告する。
  - 4) 当社は、当社取締役及び執行役員等で構成する経営会議等の重要な会議に於いて、重要事項につき審議する。
  - 5) 当社は、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の評価・選任や報酬に関する客観性を担保する。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、事業目的の遂行と企業集団としての経営効率化の向上に資するよう、「子会社管理規程」に従い、子会社の定期的な計画、財務状況の報告と重要案件の事前報告・協議等を行い、業務の適正を確保する。
- 2) 当社は、当社役員を子会社の取締役や監査役として派遣することで、グループガバナンスの強化を図ると共に、リスク管理及びコンプライアンスの周知徹底を図る体制を整備する。

#### 6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社は、監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを配置し、監査役の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
- 2) 監査役スタッフの任免及び評価について、常勤監査役の同意を得るものとする。

#### 7. 監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるための体制

- 1) 役員は、法令及び定款に違反する事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項（子会社管理規程に則り、子会社から報告を受ける事項を含む）について、社内規程に従い、速やかに当社及び当社監査役に報告する。また、報告を行ったことを理由として不当な扱いを受けないものとする。
- 2) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取する。
- 3) 監査役、監査法人及び内部監査部門との間でそれぞれ相互に意思疎通及び情報交換を図る。
- 4) 監査役職務の執行に必要な費用は、監査役の請求に応じて支出する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役（社外取締役）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 補償契約、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員及び退任役員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。保険料は全額当社が負担しており、当該契約に基づく総支払限度額は10億円としております。

#### 取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長坂 一	1950年1月9日	1972年4月 東海電極製造株式会社〔現 当社〕 入社 2006年3月 当社取締役 執行役員 カーボンブラック事業部 副事業部長、同事業部販売部長 2008年3月 当社取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部 副事業部長 2011年3月 当社取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部長 2013年3月 当社代表取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部、電極事業部 2014年3月 当社代表取締役 副社長執行役員 カーボンブラック事業部、電極事業部、原料調達部担当 2015年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	189,362
取締役	辻 雅史	1963年1月10日	1986年4月 当社入社 2015年3月 当社執行役員 カーボンブラック事業部長 2016年1月 当社執行役員 電極事業部長 2017年3月 当社取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 2020年1月 当社取締役 執行役員 経営企画部・戦略投資部・販売企画部副管掌兼経営企画部長 2022年9月 当社取締役 執行役員 経営企画部・関係会社事業管理部・戦略投資部・販売企画部・新規事業推進部管掌 兼 経営企画部長 2023年3月 当社取締役 執行役員 人事部・総務部・法務部管掌 2023年9月 当社取締役 常務執行役員 人事部管掌 兼 電極事業部長 2024年3月 当社取締役 常務執行役員 電極事業部長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	72,779

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 開発戦略本部長	山口 勝之	1964年3月29日	1988年4月 当社入社 2016年3月 当社技術本部長 2018年3月 当社執行役員 技術本部長 2019年3月 当社取締役 執行役員 技術本部長 2021年3月 当社取締役 執行役員 開発戦略本部長兼知的財産部長 2024年3月 当社取締役 執行役員 開発戦略本部長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	44,861
取締役 技術本部長	山本 俊二	1962年3月8日	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長 2018年3月 当社執行役員 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長 2019年3月 当社取締役 執行役員 TCCB Genpar LLC 取締役 2023年3月 当社取締役 執行役員 技術本部長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	39,054
取締役	山崎 辰彦	1964年11月22日	1985年4月 当社入社 2016年3月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長 2017年3月 当社カーボンブラック事業部販売部長 2020年1月 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長 2023年3月 当社取締役 執行役員 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	22,338
取締役	真先 隆史	1961年4月6日	1985年4月 当社入社 2014年3月 当社名古屋支店長 2016年3月 当社原簿部部長 2017年3月 当社カーボンブラック事業部長 2018年3月 当社執行役員 カーボンブラック事業部長 2020年1月 当社執行役員 人事部・総務部・法務部副管掌 兼 人事部長 2020年7月 当社執行役員 精錬ライニング事業部長 [ 現スメルティング&ライニング事業部長 ] 2024年3月 当社取締役 執行役員 スメルティング&ライニング事業部長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	38,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	神林 伸光	1948年 5月28日	1971年 4月 2002年10月 2008年 4月  2010年 4月  2010年10月  2013年 6月 2016年 3月 2017年 6月 2023年 6月	川崎重工業株式会社入社 株式会社川崎造船取締役 川崎重工業株式会社常務執行役員、 株式会社川崎造船取締役副社長 株式会社川崎造船代表取締役社長、 川崎重工業株式会社常務取締役(非常勤) 川崎重工業株式会社代表取締役常務 取締役 船舶海洋カンパニープレジデ ント 同社特別顧問 当社取締役(現任) 乾汽船株式会社社外取締役(現任) 一般財団法人日本船舶技術研究協会 特別顧問(現任)	2025年 3月27 日開催の定時 株主総会から 1年間	30,000
取締役	浅田 眞弓	1968年 2月 5日	2002年10月  2014年 1月 2014年 3月 2020年 4月 2021年 3月	弁護士登録、平沼高明法律事務所入 所 丸ビルあおい法律事務所代表(現任) 順天堂大学大学院医学博士号取得 学校法人二階堂学園理事(現任) 当社取締役(現任)	2025年 3月27 日開催の定時 株主総会から 1年間	15,200
取締役	宮崎 俊郎	1949年 8月21日	1972年 4月  2007年 6月  2008年 3月 2011年 3月 2019年 3月 2020年 3月 2022年 3月	三井造船株式会社 [現 株式会社三井E&S]入社 同社取締役 財務部門、経理部門及び IR・広報担当 三井海洋開発株式会社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社特別顧問 当社取締役(現任)	2025年 3月27 日開催の定時 株主総会から 1年間	7,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	芹澤 雄二	1959年12月27日	1984年4月 2009年3月 2012年3月 2013年3月 2014年3月 2015年3月 2016年1月 2017年3月 2023年3月	当社入社 当社執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役 執行役員 田ノ浦研究所長、田ノ浦工場長 当社執行役員 電極事業部長 当社取締役 執行役員 電極事業部長[原料調達部管掌] 当社取締役 執行役員 経営戦略本部長 当社取締役 執行役員 人事部・総務部・法務部管掌 当社常勤監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から4年間	67,262
常勤監査役	杉原 幹治	1958年11月23日	1984年4月 2013年3月 2014年3月 2015年3月 2016年1月 2018年3月 2024年3月	当社入社 当社執行役員 ファインカーボン事業部担当補佐兼同事業部長 当社取締役執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役常務執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役 東海高熱工業株式会社取締役副社長 東海高熱工業株式会社取締役副社長 当社常勤監査役(現任)	2024年3月28日開催の定時株主総会から4年間	37,400
監査役	小柏 薫	1967年1月7日	1990年10月 1992年12月 2005年6月 2017年6月 2019年5月	株式会社新日本証券調査センター経営研究所[現 株式会社日本投資環境研究所]入社 税理士登録 小柏薫税理士事務所代表(現任) センコン物流株式会社監査役 同社社外取締役監査等委員(現任) 当社監査役(現任)	2022年3月30日開催の定時株主総会から4年間	1,100
監査役	松島 義則	1968年2月7日	1997年11月 2001年5月 2006年5月 2023年3月	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 松島公認会計士事務所代表(現任) 税理士登録 当社監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から4年間	500
計						504,925

- (注) 1. 取締役の神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の小柏薫及び松島義則の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役の神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎並びに監査役の小柏薫及び松島義則の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小沼 俊哉	1971年1月23日	1997年10月 2003年4月 2004年6月 2010年11月	中央監査法人入所 公認会計士登録 小沼公認会計士事務所代表(現任) 税理士登録	-

5. 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員16名の構成は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
社長執行役員	長坂 一	
常務執行役員	辻 雅史	電極事業部長
執行役員	山口 勝之	開発戦略本部長
執行役員	山本 俊二	技術本部長
執行役員	山崎 辰彦	(THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED. 取締役社長)
執行役員	真先 隆史	スマルティング&ライニング事業部長
執行役員	片岡 和人	新規事業推進部管掌 兼 新規事業推進部長
執行役員	三浦 光治	知多研究所長
執行役員	山田 晃	総務部・法務部管掌
執行役員	佐藤 昭彦	経営企画部管掌
執行役員	灰野 和義	(Tokai Carbon U.S.A., Inc. 取締役社長、MWI, Inc. 取締 役社長、KBR, Inc. 取締役社長)
執行役員	町原啓一郎	技術本部副本部長 兼 技術エンジニアリング部長 兼 CBビ ジネス再構築プロジェクトエンジニアリングアドバイザー
執行役員	佐藤 維之	経営企画部副管掌
執行役員	進 英雄	ファインカーボン事業部長
執行役員	河部 憲和	カーボンブラック事業部長
執行役員	平井 直樹	財務経理部管掌 兼 財務経理部長

印の6名は、取締役を兼務しております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、その候補者を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準に加え、当社で「社外役員独立性基準」（注）を定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外取締役の神林伸光氏は、当社の取引先である川崎重工業株式会社の出身者であります。当社の取引全体に占める同社の割合は僅少なものであり、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役の浅田眞弓氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役の宮崎俊郎氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役の小柏薫氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役の松島義則氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針、その取り組みの状況及びその結果について報告を受けております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて他監査役と連携し、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しております。

### （注）「社外役員独立性基準」

当社は、社外役員の独立性に関して、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり独自の基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、判断しております。

- 1 当社グループ（当社及びその連結子会社）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人）（過去に当社グループにおいて業務執行者であった者を含む）
- 2 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を有する株主）又はその業務執行者
- 3（1）当社グループの主要な取引先（直近事業年度における当社との取引額が当社年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者  
（2）当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- 4 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末の借入残高が当社連結総資産の2%を超える者）又はその業務執行者
- 5 コンサルタント、弁護士、公認会計士その他の専門的サービスを提供する者については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者で、その者が所属する会計・法律事務所その他の団体が、当社グループを主要な取引先（当該団体の年間売上高の2%以上を基準とする）としていること
- 6 当社の会計監査人の代表社員又は社員
- 7 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する法人の業務執行者
- 8 当社グループから多額の寄付・助成（年間100万円以上を基準とする）を受けている者又はその業務執行者
- 9 当社グループの役員等（取締役、会計参与、監査役、執行役又は会計監査人）又は使用人を、役員等に選任している法人の業務執行者
- 10 1. - 9. に掲げる者の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）
- 11 過去3年間において2. - 9. に該当する者、もしくはその近親者

上記のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されています。常勤監査役である芹澤雄二氏は長年に亘り当社および当社グループ会社の経営に従事し、主力事業部門や管理部門を中心に豊富な経験と知見を有しております。杉原幹治氏は長年に亘り当社および当社グループ会社の経営に従事し、技術部門や管理部門を中心に豊富な経験と知見を有しております。また社外監査役の小柏薫氏は税理士としての豊富な経験を持ち、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。松島義則氏は公認会計士並びに税理士としての豊富な経験を持ち、同様に財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。2024年度は合計19回開催致しました。各監査役の監査役会並びに取締役会への出席状況は以下の通りです。

役職名	指名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	芹澤 雄二	100% (19/19回)	100% (18/18回)
常勤監査役	杉原 幹治	100% (14/14回)	100% (14/14回)
社外監査役	小柏 薫	100% (19/19回)	100% (18/18回)
社外監査役	松島 義則	100% (19/19回)	100% (18/18回)

監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に関する重要事項について決議、協議および報告を行っています。当事業年度の監査役会では以下のような決議、協議、報告がなされました。

決議 9 件：監査方針・監査計画及び職務分担、監査役会議長・常勤監査役・特定監査役の選定、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意等  
協議36件：会計監査人の評価、代表取締役社長・社外取締役との定例会議題、監査役報酬、会計監査人の非監査業務の事前合意、監査役会規程等の改定、監査役会実効性評価、その他決議事項に対する事前協議等  
報告39件：往査・視察実施報告、常勤監査役による主要な監査活動報告（重要な社内会議の報告、執行部門との対話等）、内部通報とその対応等

c. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会で協議した業務分担に従い、年間を通じて主に以下の活動を行っています。

1. 重要会議への出席

常勤監査役は、監査役会の他、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会、開発戦略会議等の重要な社内会議に出席し、必要な意見を述べています。社外監査役は、監査役会に加え、経営会議に出席し審議内容を聴取した上で取締役会に出席し、必要な意見を述べています。

2. 代表取締役社長他業務執行責任者との対話

監査役は代表取締役社長と四半期毎の定期的な協議を行い、経営課題に関する意見交換を行っています。また必要に応じて取締役、執行役員、各部門担当者等からその職務の執行状況について報告を受け、意見表明を行っております。

3. 往査・視察

監査役は、リスクベースにて選定した国内事業場・国内外グループ会社への往査・視察を行い、現場状況の把握に努めています。当該事業年度においては国内7事業場、国内1社、海外5カ国7社の往査を実施し、その結果を代表取締役社長、関連する担当役員等へ報告しています。

4. 内部監査部門・グループ会社監査役等との連携

監査役は、内部監査部門と月次の定期的な会合を持ち、当社の状況を適時適切に把握し、情報交換・意見交換を行っています。また、国内外グループ会社の監査役等と年次の定期的な会合を持ち、グループガバナンスの強化に向けた、情報共有・意見交換を行っています。

5. 会計監査人との連携

監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査計画、四半期レビュー、監査上の主要な検討事項

(KAM)の選定、監査報告書、財務報告に係る内部統制監査報告書等に関し協議を行うと共に、必要に応じて監査に関連する重要テーマについての意見交換を行っております。また会計監査人の海外ネットワークを活用し、海外グループ会社往査時には海外監査法人との意見交換も実施しました。

#### 6. 社外取締役との連携

監査役は、社外取締役と半期毎の定期的な協議を行い、経営課題に関する意見交換を通じて、社外役員間の連携を強化しております。

#### 7. 監査役会及び監査役監査の実効性向上に向けた取組

監査役会及び監査役監査の実効性向上を目的に、当事業年度より監査役会の運営や監査活動の実績について、期末に各監査役がアンケート形式によるセルフレビューを行い、その結果を監査役会で分析・評価し、翌事業年度に向けた監査役会及び監査役監査の改善点や取り組み事項を確認いたしました。

### 内部監査の状況

当社の内部監査は監査室が担当しております。

監査室は、代表取締役社長に直属し、他の業務部門から独立した体制の下、『会社財産の保全、法令その他規範の遵守、業務の合理化・効率化並びに適正な業務の遂行を図ること』を目的として掲げ、取締役会が承認した年間計画に基づき、業務監査および金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。

監査室による監査および評価の結果は、内部監査の実効性確保の観点から、社長および関係部署に加えて、取締役会および監査役にデュアル・レポートしております。

また、当社では内部監査の実効性や品質の向上に向けて、内部監査手続の改善や監査人材確保を含む内部監査態勢の強化に取り組んでおります。

### 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### b. 継続監査期間

2021年以降

#### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井指亮一、中谷剛之

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他18名

#### e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうる組織体制、監査報酬の見積額、監査役及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案して決定する方針としています。本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等のほか、会計監査人の変更が相当と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を定め、毎期会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性及び職務遂行状況等を総合的に評価し、当社の会計監査人として適任か否かを判断しています。当事業年度の評価の結果、現会計監査人の職務執行に問題はないと判断し、監査役会で再任を決議しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	0	75	2
連結子会社	10	-	14	-
計	85	0	89	2

(前連結会計年度)

有限責任 あずさ監査法人に対して支払った報酬の内容を記載しており、当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務であります。

(当連結会計年度)

有限責任 あずさ監査法人に対して支払った報酬の内容を記載しており、当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	26	-	32
連結子会社	267	17	310	65
計	267	44	310	97

(前連結会計年度)

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対して当社が支払っている非監査業務の内容は、ESG推進に係る支援業務等です。また、連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対して当社が支払っている非監査業務の内容は、ESG推進に係る支援業務等です。また、連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、企業サステナビリティ報告指令(CSRD)対応に係る支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、報酬の額の決定に当たっては、監査時間等を勘案しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを検証の上、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると認め、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び執行役員の報酬額決定方針は、取締役会での決議事項であり、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、業務執行を担う役員が高い経営目標の達成及び中長期的な企業価値の最大化に強くコミットすることを目的とし、以下の要件を満たす水準を確保した上で、当社の業績及び個人のパフォーマンスや成果に見合った金額となるようにしております。

- ・短期及び中長期の経営目標に対する役員のコミットメントを促す報酬
- ・現在又は将来の役員候補への動機づけとして機能し、競合他社比劣後しない水準の報酬
- ・役員、株主や投資家に対する説明責任が果たせる透明性及び合理性の担保された報酬

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」及び「株式報酬」によって構成されております。業務執行を担う取締役及び執行役員については、各役員の仕事と当社業績に及ぼす影響の大きさに鑑み、上位役員ほど「基本報酬」に対する「業績連動報酬」の割合が高くなっております。

また、当社の個人別の報酬等の内容については、その決定の独立性を担保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会に取締役会より委任し決定しています。報酬委員会は、社外取締役 神林伸光（委員長）、社外取締役 浅田真弓、社外取締役 宮崎俊郎、代表取締役社長 社長執行役員 長坂一の4氏によって構成されております。2024年度は2回開催し、取締役及び執行役員の報酬制度の検討及び経営成績や取締役及び執行役員の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定しました。決定にあたっては、報酬委員会において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討が行われていることから、取締役会においても、同内容が適切に決定されていると判断しています。監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

（基本報酬）

- ・役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

（業績連動報酬）

業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬と中長期インセンティブ報酬によって構成されます。

短期インセンティブ報酬は、役位に応じて基準額を定め、財務目標指標および個人目標達成度（含サステナビリティ目標）に応じて、基準額の10%～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は次のとおりです。財務目標指標は、中期経営計画において重視している項目を採用しております。

評価項目	評価割合
単年度財務目標達成度 (売上高、ROS、ROIC、フリーキャッシュフロー)	80%
個人目標達成度 (含サステナビリティ目標達成度)	20%

中長期インセンティブ報酬は、役位に応じて基準額を定め、財務目標指標、ESG評価機関のスコア・格付改善度および、個人目標達成度に応じて、基準額の10%～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は次のとおりです。財務目標指標は、中期経営計画において重視している項目を採用しております。

評価項目	評価割合
中計対象期間（3年）財務目標達成度 （売上高、ROS、ROIC、フリーキャッシュフロー） 及びESG評価機関スコア・格付改善度	80%
個人目標達成度	20%

また、業務執行から独立した非業務執行取締役及び監査役には、業績連動報酬はふさわしくないため、基本報酬のみの構成としています。

短期インセンティブ報酬の全社業績評価において参照した指標の状況は、次のとおりです。

財務目標指標	目標値	実績値
売上高	3,700億円	3,501億円
R O S	6.2%	5.5%
R O I C	7.5%	6.8%
フリーキャッシュ フロー	80.3億円	7.0億円

#### （株式報酬）

社外取締役を除く取締役に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を金銭債権として、年額1億円以内で支給しています。譲渡制限期間は割当を受けた日より30年間とし、譲渡制限期間の満了、任期満了による退任、死亡その他正当な理由により退任となった場合、取締役会の決議により譲渡制限を解除いたします。株式報酬は、基本報酬と業績連動報酬の合計額に対して、個人別の業績貢献割合に応じて最大15%の株式報酬配分額を決定します。

#### （報酬構成割合）

役職別の報酬構成割合は、社長の業績等連動報酬割合（ここでは、業績連動報酬＋株式報酬）の割合をいう、約5割を最上位とし、役位の順に従って、執行役員（同約4割）へ業績等連動報酬割合が逡減する報酬体系としています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 報酬	非金銭報酬	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役除く)	234	102	100	31	6
監査役(社外監査役除く)	36	36			3
社外役員	社外取締役	39			3
	社外監査役	14			2
計	325	193	100	31	14

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において、年額合計3億5,000万円以内(取締役員数13名以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。
2. 譲渡制限付株式報酬は2020年3月27日開催の2019年度定時株主総会において、年額100百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。
3. 監査役報酬の報酬限度額は2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において、年額合計6,500万円以内(監査役員数4名以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役9名(うち社外取締役3名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員及びその報酬等の額は、次のとおりです。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
長坂 一	103	取締役	提出会社	54	36	13

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式を、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的である投資株式とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有することを指し、また、それ以外の目的で保有することを純投資目的以外の目的である投資株式と呼んでいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じ、中長期的な企業価値向上を図ることができると判断した場合に、取引先等の株式を取得・保有することとしております。個別銘柄の株式保有にあたっては、所管部署を定め、当該部署が株式保有の意義やその採算性並びに、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているかを分析し、経営会議並びに取締役会にて、全社的、戦略的な観点から定期的に検証することとしております。検証の結果、保有の妥当性が不十分と判断された株式については縮減を進めます。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	27
非上場株式以外の株式	43	30,642

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	3	23	取引先持株会を通じた株式の取得、取引関係の維持・強化を目的とした株式の取得

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	59

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,494,680	5,494,680	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	10,143	6,656		
(株)ブリヂストン	695,108	695,108	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	3,711	4,059		
三菱商事(株)	1,087,161	1,087,161	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	2,830	2,449		
大同特殊鋼(株)	1,456,611	1,448,385	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	有
	1,730	2,174		
日本ゼオン(株)	890,475	890,475	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	1,334	1,166		
(株)九州フィナンシャルグループ	1,385,504	1,385,504	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	1,006	1,128		
TOYO TIRE(株)	379,811	379,811	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	928	896		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	220,756	220,756	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	870	734		
東京海上ホールディングス(株)	148,830	148,830	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	852	525		
NOK(株)	317,000	317,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	784	596		
東亜合成(株)	464,951	464,951	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	704	637		
三菱地所(株)	292,075	292,075	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	642	567		
K.C.Tech Co.,Ltd.	152,996	152,996	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	428	453		
大和工業(株)	52,064	52,064	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	386	387		
横浜ゴム(株)	109,298	109,298	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	371	353		
(株)山口フィナンシャルグループ	220,000	220,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	360	277		
日本電子(株)	62,500	62,500	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	352	386		
住友ゴム工業(株)	157,455	157,455	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	280	241		
(株)滋賀銀行	69,600	69,600	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	273	242		
東京鐵鋼(株)	39,787	39,787	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	266	164		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	78,666	78,666	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	250	254		
住友商事(株)	71,973	71,973	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	246	221		
東京窯業(株)	485,000	485,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	207	207		
豊田合成(株)	68,252	68,252	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	189	180		
KC Co.,Ltd.	104,525	104,525	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	186	212		
トピー工業(株)	88,631	84,291	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	177	215		
共英製鋼(株)	90,000	90,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	165	179		
大阪製鐵(株)	55,000	55,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	162	136		
(株)牧野フライス製作所	14,400	14,400	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	154	84		
ソーダニッカ(株)	87,285	87,285	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	100	93		
(株)山梨中央銀行	43,787	43,787	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	82	73		
伊藤忠商事(株)	9,315	9,315	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	72	53		
三菱化工機(株)	18,600	18,600	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	70	60		
(株)電業社機械製作所	16,200	16,200	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	63	60		
山陽特殊製鋼(株)	26,446	26,446	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	50	69		
愛知製鋼(株)	9,550	9,077	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	49	28		
JFEホールディングス(株)	19,988	19,988	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	35	43		
(株)岩手銀行	11,550	11,550	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	32	28		
バンドー化学(株)	14,006	14,006	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	26	21		
(株)SUMCO	21,700	21,700	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	25	45		
ENEOSホールディングス(株)	15,536	15,536	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	12	8		
木村化工機(株)	14,500	14,500	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	12	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)神戸製鋼所	1,369	1,369	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	2	2		
AGC(株)	-	4,410		無
	-	23		
住友理工(株)	-	23,104		無
	-	24		
合同製鐵(株)	-	64		無
	-	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については、取得・保有の意義、採算性、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等を分析の上、定期的に検証することとしております。

2. 「-」は該当銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読などを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	77,465	92,207
受取手形及び売掛金	1 65,530	1 69,175
商品及び製品	28,886	30,070
仕掛品	47,431	38,245
原材料及び貯蔵品	33,014	32,424
その他	11,463	9,680
貸倒引当金	900	1,439
流動資産合計	262,890	270,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,895	42,461
機械装置及び運搬具（純額）	107,187	129,770
土地	12,291	12,016
リース資産（純額）	4,431	7,341
建設仮勘定	58,187	69,539
その他（純額）	3,810	3,452
有形固定資産合計	2 223,804	2 264,582
無形固定資産		
のれん	49,212	37,548
顧客関連資産	52,880	16,625
その他	14,958	12,167
無形固定資産合計	117,051	66,341
投資その他の資産		
投資有価証券	3 30,980	3 33,307
退職給付に係る資産	3,811	3,783
繰延税金資産	492	1,048
その他	997	1,349
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	36,258	39,466
固定資産合計	377,114	370,390
資産合計	640,005	640,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	25,663	23,085
電子記録債務	3,806	3,551
短期借入金	4 7,000	4 6,216
コマーシャル・ペーパー	60,000	59,500
1年内返済予定の長期借入金	3,218	8,223
未払法人税等	3,983	3,848
契約負債	2,550	2,605
賞与引当金	4,432	3,297
事業再編引当金	-	7,596
その他	26,315	29,806
流動負債合計	136,971	147,729
<b>固定負債</b>		
社債	55,000	65,000
長期借入金	41,424	52,301
リース債務	3,515	7,870
繰延税金負債	30,251	29,976
退職給付に係る負債	7,720	7,746
役員退職慰労引当金	101	101
執行役員等退職慰労引当金	53	42
環境安全対策引当金	461	420
その他	4,403	4,406
固定負債合計	142,930	167,865
負債合計	279,902	315,595
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	13,825	10,690
利益剰余金	210,183	146,410
自己株式	7,225	7,068
株主資本合計	237,220	170,469
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	15,106	17,698
繰延ヘッジ損益	268	68
為替換算調整勘定	69,302	98,536
退職給付に係る調整累計額	2,593	2,785
その他の包括利益累計額合計	87,271	119,089
非支配株主持分	35,612	35,600
純資産合計	360,103	325,158
負債純資産合計	640,005	640,753

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	363,946	1	350,114
売上原価	2, 4	265,218	2, 4	269,478
売上総利益		98,727		80,635
販売費及び一般管理費	3, 4	59,998	3, 4	61,248
営業利益		38,728		19,386
営業外収益				
受取利息		1,264		1,514
受取配当金		851		1,045
持分法による投資利益		427		1,165
為替差益		2,275		2,023
その他		969		852
営業外収益合計		5,789		6,601
営業外費用				
支払利息		1,565		1,965
その他		1,345		1,443
営業外費用合計		2,911		3,409
経常利益		41,607		22,579
特別利益				
段階取得に係る差益		-		6,549
固定資産売却益	5	175	5	61
投資有価証券売却益		401		43
関係会社清算益		24		-
特別利益合計		601		6,653
特別損失				
減損損失		-	6	68,134
事業再編構築費用		-	7	8,016
固定資産除却損	8	170	8	725
固定資産売却損	9	0	9	1
投資有価証券売却損		39		-
特別損失合計		210		76,878
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		41,998		47,645
法人税、住民税及び事業税		9,206		8,390
法人税等調整額		4,036		3,086
法人税等合計		13,243		5,304
当期純利益又は当期純損失( )		28,754		52,949
非支配株主に帰属する当期純利益		3,285		3,786
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		25,468		56,736

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	28,754	52,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,525	2,596
繰延ヘッジ損益	6	200
為替換算調整勘定	33,013	28,452
退職給付に係る調整額	71	191
持分法適用会社に対する持分相当額	76	136
その他の包括利益合計	1 38,680	1 31,176
包括利益	67,435	21,773
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,674	24,918
非支配株主に係る包括利益	4,761	3,145

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	13,811	191,750	7,236	218,761
当期変動額					
剰余金の配当			7,035		7,035
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			25,468		25,468
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		13		13	27
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13	18,432	11	18,458
当期末残高	20,436	13,825	210,183	7,225	237,220

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,587	274	37,681	2,521	50,065	32,041	300,868
当期変動額							
剰余金の配当							7,035
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )							25,468
自己株式の取得							2
自己株式の処分							27
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,519	6	31,620	71	37,205	3,570	40,776
当期変動額合計	5,519	6	31,620	71	37,205	3,570	59,234
当期末残高	15,106	268	69,302	2,593	87,271	35,612	360,103

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	13,825	210,183	7,225	237,220
当期変動額					
剰余金の配当			7,036		7,036
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			56,736		56,736
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		106		159	265
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,242			3,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,135	63,772	157	66,750
当期末残高	20,436	10,690	146,410	7,068	170,469

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	15,106	268	69,302	2,593	87,271	35,612	360,103
当期変動額							
剰余金の配当							7,036
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )							56,736
自己株式の取得							1
自己株式の処分							265
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,592	200	29,234	191	31,818	11	31,806
当期変動額合計	2,592	200	29,234	191	31,818	11	34,944
当期末残高	17,698	68	98,536	2,785	119,089	35,600	325,158

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	41,998	47,645
減価償却費	29,065	33,028
減損損失	-	68,134
事業再編構築費用	-	8,016
有形固定資産除売却損益( は益)	4	665
のれん償却額	8,155	8,705
貸倒引当金の増減額( は減少)	577	491
賞与引当金の増減額( は減少)	54	1,366
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	551	545
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	884	28
受取利息及び受取配当金	2,116	2,559
支払利息	1,565	1,965
社債発行費	-	255
為替差損益( は益)	2,016	366
持分法による投資損益( は益)	427	1,165
段階取得に係る差損益( は益)	-	6,549
売上債権の増減額( は増加)	3,084	337
棚卸資産の増減額( は増加)	1,285	14,210
仕入債務の増減額( は減少)	4,811	4,310
その他	564	586
小計	72,831	71,242
利息及び配当金の受取額	2,286	2,560
利息の支払額	1,583	1,984
法人税等の支払額	11,589	7,880
その他	129	534
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>62,074</b>	<b>64,471</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	20,482	27,987
定期預金の払戻による収入	21,991	21,147
有形固定資産の取得による支出	45,362	53,556
有形固定資産の売却による収入	274	6,561
無形固定資産の取得による支出	4,255	1,554
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 15,418
その他	201	30
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>47,632</b>	<b>70,777</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,252	789
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	500
長期借入れによる収入	10,000	19,000
長期借入金の返済による支出	10,864	3,151
社債の発行による収入	-	34,744
社債の償還による支出	-	25,000
配当金の支払額	7,035	7,036
非支配株主への配当金の支払額	1,190	824
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5,886
その他	1,169	1,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,512	9,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,152	5,572
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,081	8,676
現金及び現金同等物の期首残高	49,377	56,459
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,459	1 65,135

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

KC工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

KC工業株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲

KBR, Inc.とMWI, Inc.は、持分法適用会社であったMWI, Inc.株式の59.8%を保有するKBR, Inc.の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。また、連結子会社間の合併により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の範囲

MWI, Inc.は、同社株式の59.8%を保有するKBR, Inc.の全株式を取得したことにより連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっておりますが、1998年4月1日以後新規取得の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（6～21年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

執行役員等退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

事業再編引当金

事業再編に伴う損失発生に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、スメルティング&ライニング事業、黒鉛電極事業、工業炉及び関連製品事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

工業炉を除く製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

工業炉については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短いため、完全に履行義務を充足した顧客検収時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～17年間の定額法によっております。ただし、金額に重要性のないのれんについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. のれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	49,212	37,548
うち、スマルティング&ライニング事業	30,058	-
減損損失	-	25,909

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、支配獲得時における事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識を要する必要があると判断し、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、アルミ製錬炉の巻替え需要減退及び一部客先での在庫調整等の厳しい事業環境を踏まえ、著しい経営環境の悪化により予定していた収益が見込めなくなったと判断したため、スマルティング&ライニング事業に係るのれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断いたしました。スマルティング&ライニング事業が獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む当該資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失25,909百万円を計上しております。

## 算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画等を用いており、その見積りにあたって用いた主要な仮定は、売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額です。当該将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストに基づいて算出した割引率（税引前）12.1%により現在価値に割り引くことにより使用価値を算出し、回収可能価額として用いております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産（のれん除く）の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	223,804	264,582
無形固定資産（のれん除く）	67,839	28,792
うち、スマルティング&ライニング事業		
有形固定資産	44,237	44,028
無形固定資産	41,263	3,569
減損損失（のれん除く）	-	42,225

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、管理会計上の区分をグルーピングの単位としておりません。

当社及び国内連結子会社の固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るかどうか検証し、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。また、主要な海外子会社の固定資産について、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従って、国際財務報告基準（IFRS）又は米国会計基準に準拠しております。

当連結会計年度において、黒鉛電極事業の構造改革の一環として、滋賀工場での生産を2025年7月末までに終了することを決議したことに伴い、同工場の固定資産について、減損の兆候があると判断し、当該資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を下回ったことから、減損損失2,547百万円を計上しております。回収可能価額については、備忘価額により評価しております。

また、黒鉛電極事業に属するTOKAI ERFTCARBON GmbHが保有する固定資産について、収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断し、当該資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を下回ったことから、減損損失4,347百万円を計上しております。回収可能価額については、処分コスト控除後の公正価値により評価しております。

このほか、スメルティング&ライニング事業に係る固定資産（のれんを除く）についても、「1. のれんの評価（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法」に記載のとおり減損の兆候があると判断し、減損損失35,329百万円を計上しております。

#### 算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額として算出しております。処分コスト控除後の公正価値は、外部専門家が算定した鑑定評価額に基づいており、鑑定評価額の算定における主要な仮定は、土地は市場価格、建物は収益還元法に基づく収益価格、そして機械設備は再調達価格です。

使用価値については、経営者が承認した事業計画等を用いており、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって用いた主要な仮定は、売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額です。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	492	1,048
繰延税金負債	30,251	29,976

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎として合理的に見積もられた将来課税所得及びタックス・プランニングに基づき、回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。また、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

##### 算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得は経営者によって承認された事業計画を基礎としており、各事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。

##### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに影響を与える要因及び税制改正による税率の変更等が発生した場合は、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「リース資産(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「その他(純額)」に表示していた8,242百万円は、「リース資産(純額)」4,431百万円、「その他(純額)」3,810百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた7,918百万円は、「リース債務」3,515百万円、「その他」4,403百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	943百万円	611百万円
売掛金	63,658	66,012
電子記録債権	927	2,551

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	345,969百万円	379,236百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,393百万円	0百万円

- 4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関13社と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	84,874百万円	78,791百万円
借入実行残高	7,000	6,216
借入未実行残高	77,874	72,574

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	2,475百万円	1,492百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
保管発送費	13,048百万円	13,263百万円
給与諸手当	11,129	11,162
賞与引当金繰入額	1,451	849
退職給付費用	80	48
減価償却費	9,080	9,722
のれん償却額	8,155	8,705

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	3,605百万円	4,334百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	40百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	7	29
土地	126	9
有形固定資産その他	1	17
無形固定資産その他	-	0
計	175	61

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

## (1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
黒鉛電極製造設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、建設仮勘定等	東海カーボン株式会社 (滋賀県近江八幡市)	2,547
黒鉛電極製造設備	機械装置及び運搬具、建設仮勘 定、有形固定資産その他等	TOKAI ERFTCARBON GmbH (Grevenbroich, Germany)	4,347
スマルティング&ライ ニング事業の資産	のれん、顧客関連資産等	-	61,239

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の黒鉛電極製造設備については、滋賀工場での生産終了を決定し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。TOKAI ERFTCARBON GmbHの黒鉛電極製造設備については、収益性が低下し当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。スマルティング&ライニング事業の資産については、収益性が低下しのれんを含む当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、取得時に計上したのれんや顧客関連資産等について減損損失を認識しております。

## (3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	1,545 百万円
機械装置及び運搬具	4,490
土地	683
建設仮勘定	1,229
有形固定資産その他	922
のれん	25,909
顧客関連資産	29,672
無形固定資産その他	3,682

## (4) 資産のグルーピングの方法

原則として管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし当社の黒鉛電極製造設備については、個別にグルーピングしております。

## (5) 回収可能価額の算定方法

当社の黒鉛電極製造設備については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから備忘価額により評価しております。TOKAI ERFTCARBON GmbHの黒鉛電極製造設備については、外部専門家が算定した処分コスト控除後の公正価値により評価しております。スマルティング&ライニング事業の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを12.1%で割り引いて算出した価額により評価しております。

7 事業再編構築費用

前連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

当社黒鉛電極事業の事業再編に伴う費用4,743百万円及び連結子会社の事業再編に伴う費用3,176百万円等であり  
ます。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	5百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	135	528
有形固定資産その他	1	5
無形固定資産その他	-	2
解体費用	27	188
計	170	725

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「解体費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会  
計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記  
の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度に表示していた「その他」29百万円は、「有形固定資産その他」1百万円及び「解  
体費用」27百万円として組み替えております。

9 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
有形固定資産その他	- 百万円	1百万円
無形固定資産その他	0	-
計	0	1

（表示方法の変更）

前連結会計年度に表示していた「その他」0百万円は、明瞭性を高める観点から「無形固定資産その他」0百  
万円として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,255百万円	3,751百万円
組替調整額	362	43
税効果調整前	7,893	3,708
税効果額	2,368	1,112
その他有価証券評価差額金	5,525	2,596
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	263	17
組替調整額	274	268
税効果調整前	11	250
税効果額	4	50
繰延ヘッジ損益	6	200
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,037	28,452
組替調整額	24	-
為替換算調整勘定	33,013	28,452
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	617	614
組替調整額	439	433
税効果調整前	178	181
税効果額	106	10
退職給付に係る調整額	71	191
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	76	136
持分法適用会社に対する持分相当額	76	136
その他の包括利益合計	38,680	31,176

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式(注)1,2	11,748	1	22	11,727
合計	11,748	1	22	11,727

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少22千株は、2023年4月27日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,197	15.0	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	3,837	18.0	2023年6月30日	2023年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,837	利益剰余金	18.0	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式(注)1, 2	11,727	1	258	11,470
合計	11,727	1	258	11,470

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少258千株は、簡易株式交換によりオリエンタル産業株式会社を完全子会社化したことによる減少228千株、2024年4月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡による減少30千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,837	18.0	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	3,198	15.0	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,202	利益剰余金	15.0	2024年12月31日	2025年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	77,465百万円	92,207百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	21,005	27,071
現金及び現金同等物	56,459	65,135

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たにKBR, Inc. 及び MWI, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,612 百万円
固定資産	2,976
のれん	21,403
流動負債	1,206
固定負債	947
為替換算調整勘定	600
支配獲得までの持分法評価額	2,695
段階取得に係る差益	6,549
株式の取得価額	18,992
株式の取得価額に含まれる未払金	658
現金及び現金同等物	2,915
差引：取得による支出	15,418

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具及び土地等であります。なお、IFRS第16号に基づき一部の在外連結子会社で資産計上された使用権資産が含まれており、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「リース資産(純額)」に含めて表示しております。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	33	36
1年超	34	70
合計	68	107

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融によって資金調達を行っております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の抑制を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については後述しているリスク回避のために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携を含む営業基盤及び経営基盤の強化の目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。営業債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」5. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、内部格付及び与信限度額の設定、信用情報管理、保証や担保の設定、特定の取引先への過度な与信集中リスクを回避するための取引相手ごとの期日及び残高管理等を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じ外貨建ての両者をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替レートの変動リスク、市場金利の変動リスク、並びに投資有価証券の価格変動リスクについては、VaR(Value at Risk)を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

営業債務や借入金等については流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約の取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券( 1 )	29,379	29,379	-
資産計	29,379	29,379	-
社債	55,000	53,733	1,266
長期借入金( 2 )	44,642	44,097	544
負債計	99,642	97,831	1,811
デリバティブ取引( 3 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	132	132	-
ヘッジ会計が適用されているもの	414	414	-
デリバティブ取引計	547	547	-

( 1 )市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,600

( 2 )「長期借入金」については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

( 3 )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

## 当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券( 1 )	33,091	33,091	-
資産計	33,091	33,091	-
社債	65,000	63,386	1,613
長期借入金( 2 )	60,524	59,682	841
負債計	125,524	123,069	2,455
デリバティブ取引( 3 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(125)	(125)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	62	62	-
デリバティブ取引計	(63)	(63)	-

( 1 )市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	216

( 2 )「長期借入金」については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

( 3 )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,465	-	-	-
受取手形及び売掛金	65,530	-	-	-
合計	142,995	-	-	-

## 当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,207	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,175	-	-	-
合計	161,382	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,000	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	60,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	45,000
長期借入金	3,218	8,277	3,262	2,874	1,054	25,955
合計	70,218	8,277	13,262	2,874	1,054	70,955

## 当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,216	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	59,500	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	10,000	45,000
長期借入金	8,223	3,223	8,423	1,167	6,267	33,219
合計	73,939	13,223	8,423	1,167	16,267	78,219

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

## 前連結会計年度(2023年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,379	-	-	29,379
デリバティブ取引				
通貨関連	-	547	-	547
資産計	29,379	547	-	29,926

当連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	33,091	-	-	33,091
デリバティブ取引 通貨関連	-	98	-	98
資産計	33,091	98	-	33,189
デリバティブ取引 通貨関連	-	161	-	161
負債計	-	161	-	161

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	53,733	-	53,733
長期借入金	-	44,097	-	44,097
負債計	-	97,831	-	97,831

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	63,386	-	63,386
長期借入金	-	59,682	-	59,682
負債計	-	123,069	-	123,069

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によって行っております。固定金利によるものは、借入契約毎に分類した借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,212	6,622	21,590
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,212	6,622	21,590
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,166	1,360	193
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,166	1,360	193
合計		29,379	7,982	21,396

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 207百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,307	6,064	25,242
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,307	6,064	25,242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,784	1,918	133
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,784	1,918	133
合計		33,091	7,982	25,109

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 216百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	540	378	39
その他	26	22	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	65	43	-
その他	-	-	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,590	340	92	92
	ユーロ	1,791	471	32	32
	人民元	237	-	1	1
	買建				
	日本円	319	-	6	6
	合計	6,937	811	132	132

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,533	332	154	154
	ユーロ	2,638	65	26	26
	人民元	91	-	4	4
	買建				
	日本円	174	-	6	6
	合計	7,438	398	125	125

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引	5,656	-	414
	売建 ユーロ				
合計			5,656	-	414

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引	4,452	-	62
	売建 ユーロ				
合計			4,452	-	62

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度、退職一時金制度、並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	13,011百万円	14,725百万円
勤務費用	590	565
利息費用	333	349
数理計算上の差異の発生額	673	381
退職給付の支払額	558	629
換算差額	675	634
退職給付債務の期末残高	14,725	15,264

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	10,483百万円	11,917百万円
期待運用収益	91	109
数理計算上の差異の発生額	1,137	27
事業主からの拠出額	412	635
退職給付の支払額	338	397
換算差額	130	211
年金資産の期末残高	11,917	12,448

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,111百万円	1,100百万円
退職給付費用	116	119
退職給付の支払額	128	71
退職給付に係る負債の期末残高	1,100	1,147

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,945百万円	9,460百万円
年金資産	11,917	12,448
	2,971	2,987
非積立型制度の退職給付債務	6,879	6,951
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,908	3,963
退職給付に係る負債	7,720	7,746
退職給付に係る資産	3,811	3,783
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,908	3,963

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	590百万円	565百万円
利息費用	333	349
期待運用収益	91	109
数理計算上の差異の費用処理額	439	433
簡便法で計算した退職給付費用	116	119
確定給付制度に係る退職給付費用	508	491

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	178百万円	181百万円
合計	178	181

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	3,489百万円	3,670百万円
合計	3,489	3,670

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	39%	45%
株式	43	39
一般勘定	15	13
その他	2	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.5～4.9%	0.5～5.6%
長期期待運用収益率	0.0～3.8%	0.0～3.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,119百万円、当連結会計年度1,318百万円でありま  
す。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,165百万円	3,288百万円
減価償却費損金算入限度超過額	4,681	5,528
繰越税額控除	2,932	3,120
税務上の繰越欠損金(注) 2	8,885	11,839
その他	4,282	9,363
繰延税金資産小計	23,947	33,141
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	3,792	8,069
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,307	5,992
評価性引当額小計(注) 1	6,100	14,061
繰延税金資産合計	17,847	19,079
繰延税金負債との相殺額	17,354	18,031
繰延税金資産の純額	492	1,048
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,279	7,391
連結子会社の評価差額	12,872	4,009
固定資産圧縮積立金	2,254	2,317
海外子会社留保利益	5,390	6,271
減価償却不足額	12,208	16,947
退職給付に係る資産	3,095	3,698
関係会社株式有償減資	3,124	3,871
その他	2,379	3,500
繰延税金負債合計	47,605	48,007
繰延税金資産との相殺額	17,354	18,031
繰延税金負債の純額	30,251	29,976

(注) 1. 評価性引当額が7,961百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	8,885	8,885百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,792	3,792
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,092	(b) 5,092

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金8,885百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,092百万円を計上しております。当該繰延税金資産5,092百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高3,732百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	11,839	11,839百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,069	8,069
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,770	(d) 3,770

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金11,839百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,770百万円を計上しております。当該繰延税金資産3,770百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高3,288百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部及びTokai Carbon US Holdings Inc.を連結親法人とする連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金の残高1,437百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.0%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
のれん償却額	5.8	-
評価性引当額の増減	9.1	-
海外子会社の適用税率の差異	8.6	-
税額控除	8.0	-
海外子会社留保利益	1.9	-
外国源泉税	0.4	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等  
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 TOKAI CARBON KOREA CO., LTD. (当社の連結子会社)

事業の内容 炭素黒鉛製品及びCVD-SiCコーティング製品の製造販売

企業結合日

2024年4月23日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.の経営安定化並びに東海カーボングループの企業価値向上を図るため、当社に次いで第2位の株主であるKC Co., Ltd.の保有する同社株式35万株を追加取得いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,199 百万円
-------	----	-----------

---

取得原価		5,199 百万円
------	--	-----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,270百万円

## 取得による企業結合

当社の連結子会社である米国のTokai Carbon U.S.A., Inc.(以下、「TCU」)が当社の持分法適用会社であるMWI, Inc.(以下、「MWI」)株式の59.8%を保有するKBR, Inc.(以下、「KBR」)の全株式を2024年12月18日付で取得し、KBR及びMWIを連結子会社といたしました。

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 KBR, Inc. 及び MWI, Inc.

事業の内容 黒鉛加工製品の生産・販売

企業結合を行った主な理由

当社は、1990年にKBRと合併で黒鉛加工会社MWIの設立を決定し、当社の連結子会社であるTCUがMWIに40.2%を出資して業務運営を行ってまいりました。本件は、KBRの創業者一族との間で、MWI株式59.8%を保有するKBRの全株式取得について合意に至り、MWI、KBRの2社を当社の連結子会社とするものです。

MWIとKBRは、高度な黒鉛加工技術により、多様で高品質な炭素製品をパワー半導体、航空宇宙、一般耐熱など幅広い業界のお客様に提供しており、米国に優良な顧客基盤を有しております。本件は、ファインカーボンの一大市場である米国において、同事業のグローバルプレイヤーの一角としての当社の地位確立に貢献するものと考えております。今後、両社を東海カーボングループとして一体運営することにより、米国市場でファインカーボン事業の更なる拡大を目指してまいります。

企業結合日

2024年12月18日（みなし取得日 2024年12月31日）

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

KBR, Inc.

企業結合日に取得した議決権比率	100%
-----------------	------

MWI, Inc.

企業結合直前に所有していた議決権比率	40.2%
--------------------	-------

企業結合日に追加取得した議決権比率	59.8%
-------------------	-------

取得後の議決権比率	100%
-----------	------

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるTCUによる現金を対価とした株式取得により、KBR及びMWIの議決権を100%保有することとなったためであります。

### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、KBRの業績は含まれておりません。MWIについては取得に伴い決算取込期間を変更したため、2023年4月1日から2024年12月31日までの21カ月間の同社の業績のうち当社に帰属する部分を持分法による投資利益として計上しています。

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	9,244 百万円
-----------------------------	-----------

追加取得に伴い支出した現金（未払金含む）	18,992 百万円
----------------------	------------

取得原価	28,236 百万円
------	------------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 375 百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 6,549 百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

21,403百万円

なお、上記の金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

12 年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,612 百万円
固定資産	2,976 百万円
<hr/>	<hr/>
資産合計	9,588 百万円
<hr/>	<hr/>
流動負債	1,206 百万円
固定負債	947 百万円
<hr/>	<hr/>
負債合計	2,154 百万円

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	7,068 百万円
営業利益	238 百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。当該概算額には、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したのものとして算定された償却額を含んでいます。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)	合計
	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	黒鉛電極 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計		
日本	41,439	6,994	-	7,337	8,866	64,637	10,209	74,847
アジア	30,124	23,909	17,558	1,616	5,867	79,077	728	79,805
北米	72,448	9,819	14,190	35,212	619	132,290	-	132,290
欧州	2,850	4,447	16,099	15,180	156	38,734	520	39,255
中東・その他	1,560	147	34,971	890	104	37,674	73	37,748
外部顧客への 売上高	148,423	45,319	82,820	60,235	15,614	352,414	11,532	363,946

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)	合計
	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	黒鉛電極 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計		
日本	43,139	8,106	9	6,413	7,501	65,171	8,442	73,613
アジア	31,904	26,242	16,700	971	8,262	84,083	826	84,909
北米	76,537	14,786	10,757	29,578	277	131,936	-	131,936
欧州	3,517	4,640	13,427	11,026	146	32,757	494	33,251
中東・その他	1,694	114	23,617	828	103	26,358	44	26,403
外部顧客への 売上高	156,793	53,890	64,512	48,818	16,291	340,306	9,807	350,114

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客の契約から生じる対価の中に、取引対価に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「カーボンブラック事業」「ファインカーボン事業」「スメルティング&ライニング事業」「黒鉛電極事業」及び「工業炉及び関連製品事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品
カーボンブラック事業	カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)
ファインカーボン事業	特殊炭素製品、ソリッドSiC、SiCコート
スメルティング&ライニング事業	アルミ電解用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等
黒鉛電極事業	電気製鋼炉用黒鉛電極
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、炭化けい素発熱体

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スマル ティン グ&ライ ニング事 業	黒鉛電極 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	148,423	45,319	82,820	60,235	15,614	352,414	11,532	363,946	-	363,946
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	126	475	394	332	1,350	-	1,350	1,350	-
計	148,445	45,445	83,296	60,630	15,947	353,764	11,532	365,297	1,350	363,946
セグメント利益	21,303	10,617	2,305	752	3,860	38,838	1,299	40,138	1,409	38,728
セグメント資産	202,831	121,291	171,051	97,456	28,853	621,486	10,738	632,224	7,780	640,005
その他の項目										
減価償却費	7,287	5,282	10,083	5,070	350	28,073	483	28,556	508	29,065
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への 投資額	-	1,393	-	-	-	1,393	-	1,393	-	1,393
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,207	10,640	8,292	5,147	690	51,979	476	52,455	860	53,316

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,409百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,532百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,780百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産27,837百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金他)、投資有価証券等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額860百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	黒鉛電極 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	156,793	53,890	64,512	48,818	16,291	340,306	9,807	350,114	-	350,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	194	280	248	671	1,423	-	1,423	1,423	-
計	156,821	54,085	64,792	49,067	16,963	341,730	9,807	351,538	1,423	350,114
セグメント利益又は損失 ( )	21,706	12,437	13,701	3,529	3,304	20,218	403	20,622	1,235	19,386
セグメント資産	248,386	160,127	92,241	84,305	27,143	612,204	10,343	622,548	18,205	640,753
その他の項目										
減価償却費	9,530	5,967	10,694	5,415	357	31,965	479	32,445	583	33,028
減損損失	-	-	61,239	6,895	-	68,134	-	68,134	-	68,134
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,933	9,296	4,098	6,503	1,621	54,453	829	55,283	1,431	56,715

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,235百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,215百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等でありませす。

(2) セグメント資産の調整額18,205百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産33,838百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金他)、投資有価証券等でありませす。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,431百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アメリカ	日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
115,972	74,847	79,805	39,255	54,066	363,946

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

アメリカ	タイ	日本	ポーランド	その他の地域	合計
83,335	22,669	36,773	26,651	54,374	223,804

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アメリカ	日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
118,325	73,613	84,909	33,251	40,014	350,114

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

アメリカ	タイ	日本	ポーランド	その他の地域	合計
100,055	44,412	42,367	27,789	49,957	264,582

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去・全社	合計
	カーボン ブラック事業	ファイン カーボン事業	スメルティン グ&ライニン グ事業	黒鉛電極 事業	工業炉及び 関連製品事 業	計		
当期償却額	680	1,789	5,058	627	-	8,155	-	8,155
当期末残高	4,953	11,772	30,058	2,426	-	49,212	-	49,212

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去・全社	合計
	カーボン ブラック事業	ファイン カーボン事業	スメルティン グ&ライニン グ事業	黒鉛電極 事業	工業炉及び 関連製品事 業	計		
当期償却額	724	1,848	5,456	676	-	8,705	-	8,705
当期末残高	4,467	31,080	-	2,000	-	37,548	-	37,548

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,521.89円	1,356.42円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	119.45円	265.94円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	25,468	56,736
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	25,468	56,736
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,209	213,341

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東海カーボン株式会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (注1)	2019年12月10日	25,000	-	0.820 (注2)	無	2049年12月10日
東海カーボン株式会社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年6月30日	20,000	20,000	1.770 (注3)	無	2050年6月30日
東海カーボン株式会社	第2回無担保社債	2021年6月23日	10,000	10,000	0.120	無	2026年6月23日
東海カーボン株式会社	第3回無担保社債	2024年2月29日	-	10,000	0.702	無	2029年2月28日
東海カーボン株式会社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2024年7月3日	-	25,000	2.118 (注4)	無	2059年7月3日
合計	-	-	55,000	65,000	-	-	-

(注) 1. 2024年12月10日に期限前償還しております。

2. 2019年12月10日の翌日から2024年12月10日までは固定利率、2024年12月10日の翌日以降は変動金利(2024年12月10日の翌日に金利のステップアップが発生)。

3. 2020年6月30日の翌日から2030年6月30日までは固定利率、2030年6月30日の翌日以降は変動金利(2030年6月30日の翌日に金利のステップアップが発生)。

4. 2024年7月3日の翌日から2029年7月3日までは固定利率、2029年7月3日の翌日以降は変動金利(2029年7月3日の翌日に金利のステップアップが発生)。

5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000	6,216	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,218	8,223	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,121	1,335	-	-
コマーシャル・ペーパー	60,000	59,500	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,424	52,301	0.9	2027年～2049年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,515	7,870	-	2026年～2089年
その他有利子負債 (長期預り金)	671	685	1.1	-
合計	116,951	136,132	-	-

- (注) 1. 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,223	8,423	1,167	6,267
リース債務	1,233	1,099	949	840

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	82,161	170,922	258,659	350,114
税金等調整前中間(四半期)純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額( ) (百万円)	4,747	10,551	16,151	47,645
親会社株主に帰属する中間(四半期)純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	1,627	3,661	5,584	56,736
1株当たり中間(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	7.63	17.17	26.18	265.94

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	7.63	9.54	9.01	291.94

(注) 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,523	3,451
受取手形	53	100
売掛金	1 28,551	1 29,850
商品及び製品	6,796	6,818
仕掛品	10,205	8,346
原材料及び貯蔵品	5,962	5,201
その他	1 8,636	1 3,571
貸倒引当金	23	21
流動資産合計	63,706	57,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 8,480	2 8,376
構築物	2 2,254	2 2,421
機械及び装置	2 14,356	2 13,844
車両運搬具	20	25
工具、器具及び備品	2 727	2 1,023
土地	4,415	4,369
建設仮勘定	2,040	5,360
有形固定資産合計	32,295	35,422
無形固定資産		
ソフトウェア	1,517	2,012
その他	13	13
無形固定資産合計	1,531	2,025
投資その他の資産		
投資有価証券	26,470	30,670
関係会社株式	225,209	224,713
関係会社出資金	3,699	314
前払年金費用	1,933	2,168
その他	441	294
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	257,737	258,144
固定資産合計	291,565	295,593
資産合計	355,271	352,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	1 2,812	1 2,401
買掛金	1 10,587	1 9,240
短期借入金	3 7,000	3 6,000
関係会社短期借入金	15,198	12,811
コマーシャル・ペーパー	60,000	59,500
1年内返済予定の長期借入金	3,120	8,120
未払金	1 3,055	1 3,114
未払法人税等	528	203
賞与引当金	171	152
事業再編引当金	-	4,420
その他	3,537	6,739
流動負債合計	106,011	112,703
<b>固定負債</b>		
社債	55,000	65,000
長期借入金	40,840	51,720
繰延税金負債	5,141	9,663
執行役員等退職慰労引当金	53	42
環境安全対策引当金	39	29
その他	584	531
固定負債合計	101,658	126,986
負債合計	207,670	239,690
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,436	20,436
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	17,502	17,502
その他資本剰余金	40	146
資本剰余金合計	17,543	17,649
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,864	2,864
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	1,077	1,057
別途積立金	34,368	34,368
繰越利益剰余金	65,154	27,593
利益剰余金合計	103,465	65,883
自己株式	7,225	7,068
株主資本合計	134,218	96,901
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	13,382	16,320
評価・換算差額等合計	13,382	16,320
純資産合計	147,601	113,221
負債純資産合計	355,271	352,912

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 78,106	1 77,985
売上原価	1 61,820	1 62,760
売上総利益	16,286	15,224
販売費及び一般管理費	1, 2 10,241	1, 2 10,211
営業利益	6,045	5,012
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 7,875	1 10,714
為替差益	1,490	1,375
その他	1 1,145	1 1,408
営業外収益合計	10,511	13,498
営業外費用		
支払利息	1 946	1 1,444
賃貸設備諸経費	209	262
社債発行費	-	255
その他	1 331	1 467
営業外費用合計	1,488	2,430
経常利益	15,068	16,081
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 50
投資有価証券売却益	1	39
特別利益合計	2	90
特別損失		
関係会社株式評価損	-	31,861
事業再編構築費用	-	4 4,840
関係会社出資金評価損	-	3,384
減損損失	-	2,646
固定資産除却損	5 34	5 189
投資有価証券売却損	39	-
特別損失合計	73	42,922
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	14,996	26,750
法人税、住民税及び事業税	936	531
法人税等調整額	1,609	3,262
法人税等合計	2,546	3,793
当期純利益又は当期純損失( )	12,450	30,544

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,436	17,502	26	17,529	2,864	1,097	34,368	59,719	98,050	7,236	128,778
当期変動額											
剰余金の配当								7,035	7,035		7,035
当期純利益又は当期純損失( )								12,450	12,450		12,450
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	-		-
自己株式の取得										2	2
自己株式の処分			13	13						13	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	13	13	-	20	-	5,435	5,414	11	5,439
当期末残高	20,436	17,502	40	17,543	2,864	1,077	34,368	65,154	103,465	7,225	134,218

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,122	8,122	136,901
当期変動額			
剰余金の配当			7,035
当期純利益又は当期純損失( )			12,450
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			2
自己株式の処分			27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,259	5,259	5,259
当期変動額合計	5,259	5,259	10,699
当期末残高	13,382	13,382	147,601

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計			
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	20,436	17,502	40	17,543	2,864	1,077	34,368	65,154	103,465	7,225	134,218	
当期変動額												
剰余金の配当								7,036	7,036		7,036	
当期純利益又は当期 純損失( )								30,544	30,544		30,544	
固定資産圧縮積立金 の取崩						19		19	-		-	
自己株式の取得										1	1	
自己株式の処分			106	106						159	265	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)												
当期変動額合計	-	-	106	106	-	19	-	37,561	37,581	157	37,316	
当期末残高	20,436	17,502	146	17,649	2,864	1,057	34,368	27,593	65,883	7,068	96,901	

	評価・換算 差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	13,382	13,382	147,601
当期変動額			
剰余金の配当			7,036
当期純利益又は当期 純損失( )			30,544
固定資産圧縮積立金 の取崩			-
自己株式の取得			1
自己株式の処分			265
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2,937	2,937	2,937
当期変動額合計	2,937	2,937	34,379
当期末残高	16,320	16,320	113,221

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

...月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後新規取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～22年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(4) 執行役員等退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(6) 事業再編引当金

事業再編に伴う損失発生に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、黒鉛電極事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	225,209	224,713
うち、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式	108,687	73,616
関係会社株式評価損	-	31,861

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額としております。その評価において、実質価額が大幅に低下している場合には、業績の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額をし、評価差額は損失として処理を行うこととしております。当事業年度においては、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式について、当初想定していた超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したことから、関係会社株式評価損31,861百万円を計上しております。

算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎として行い、本事業計画に含まれる主要な仮定は、売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該関係会社の業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があり、上記の主要な仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	32,295	35,422
無形固定資産	1,531	2,025
減損損失	-	2,646

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産(のれん除く)の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	4,565	2,111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	13,089百万円	8,407百万円
短期金銭債務	1,093	774

2 圧縮記帳額

国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
	(うち当期分)		(うち当期分)	
建物	192百万円	( 2百万円)	191百万円	( 0百万円)
構築物	19	( - )	19	( - )
機械及び装置	791	( - )	792	( 1 )
工具、器具及び備品	-	( - )	2	( 2 )
計	1,003	( 2 )	1,007	( 3 )

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関9社と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	66,000百万円	66,000百万円
借入実行残高	7,000	6,000
借入未実行残高	59,000	60,000

4 保証債務

銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

前事業年度(2023年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
Tokai COBEX GmbH	1,212 (5,728千ユーロ、8,500千人民元他)	銀行保証(注)
計	1,212	

(注) 主に受注に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴って、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

当事業年度(2024年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.	216 (10,000千人民元)	銀行借入金
Tokai COBEX GmbH	2,073 (11,913千ユーロ、5,000千人民元他)	銀行保証(注)
計	2,289	

(注) 主に受注に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴って、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,904百万円	16,952百万円
仕入高	5,417	5,676
営業取引以外の取引による取引高	8,231	11,259

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
保管発送費	1,806百万円	1,752百万円
販売手数料	81	45
貸倒引当金繰入額	3	2
給与諸手当	2,584	2,378
賞与引当金繰入額	52	44
退職給付費用	14	9
執行役員等退職慰労引当金繰入額	9	12
外注加工費	314	283
減価償却費	212	294
賃借料	436	454
研究開発費	1,725	1,818

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
構築物	- 百万円	4百万円
機械及び装置	1	19
車両運搬具	-	1
工具、器具及び備品	-	16
土地	-	8
その他	-	0
計	1	50

## 4 事業再編構築費用

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

黒鉛電極事業の事業再編に伴う費用4,743百万円(固定資産の解体撤去及び移設費用2,028百万円、退職金及び契約解除に伴う違約金等1,103百万円、棚卸資産の処分費用等357百万円、その他関連費用1,253百万円)、並びに一部事業の生産撤退に伴う費用96百万円であります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	2百万円	1百万円
その他	6	0
解体費用	25	188
計	34	189

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「解体費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において、独立掲記していた「構築物」及び「機械及び装置」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度に表示していた「構築物」1百万円及び「機械及び装置」4百万円は、「その他」6百万円として組み替えております。また、前事業年度に表示していた「その他」25百万円は、「解体費用」25百万円として組み替えております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	13,377	68,051	54,674
合計	13,377	68,051	54,674

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	211,832

当事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	18,577	44,882	26,305
合計	18,577	44,882	26,305

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	206,136

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損否認額	930百万円	11,503百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,304	1,959
関係会社株式有償減資	558	558
事業再編引当金	-	1,324
税務上の繰越欠損金	3,732	3,288
その他	950	980
繰延税金資産小計	7,475	19,616
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,709
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,910	15,795
評価性引当額小計	2,910	17,505
繰延税金資産合計	4,565	2,111
繰延税金負債		
関係会社株式有償減資	3,124	3,871
その他有価証券評価差額金	5,535	6,794
固定資産圧縮積立金	461	453
前払年金費用	579	650
その他	5	4
繰延税金負債合計	9,706	11,774
繰延税金負債純額	5,141	9,663

## (表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記していた「減損損失否認額」、「投資有価証券評価損否認額」及び「未払事業税否認額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「減損損失否認額」206百万円、「投資有価証券評価損否認額」139百万円、「未払事業税否認額」123百万円及び「その他」480百万円は、「その他」950百万円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.0%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.1	-
外国子会社からの受取配当金に係る源泉税	0.9	-
試験研究費の税額控除	1.1	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,480	990	535 (502)	558	8,376	20,677
	構築物	2,254	590	153 (148)	270	2,421	11,884
	機械及び装置	14,356	5,164	1,549 (1,478)	4,126	13,844	94,839
	車両運搬具	20	24	1 (0)	18	25	308
	工具、器具及び備品	727	1,070	95 (76)	679	1,023	4,922
	土地	4,415	-	45	-	4,369	-
	建設仮勘定	2,040	11,622	8,302 (426)	-	5,360	-
	計	32,295	19,462	10,683 (2,633)	5,652	35,422	132,632
無形固定資産	ソフトウェア	1,517	946	12 (12)	439	2,012	-
	その他	13	-	0 (0)	0	13	-
	計	1,531	946	12 (12)	439	2,025	-

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち重要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 田ノ浦工場 ファインカーボン生産設備 1,496百万円

機械及び装置 防府工場 黒鉛電極生産設備 1,128百万円

2. 有形固定資産の当期減少額のうち重要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 滋賀工場 黒鉛電極生産設備 1,478百万円

3. 当期減少額のうち、( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40	-	2	38
賞与引当金	171	152	171	152
執行役員等退職慰労引当金	53	12	23	42
環境安全対策引当金	39	121	131	29
事業再編引当金	-	4,420	-	4,420

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株(注1)
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った又は買増した単元未満株式数で按分した金額の85%とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.tokaicarbon.co.jp/">https://www.tokaicarbon.co.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	株主優待制度(注2)

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 毎年12月末時点の株主名簿に記載された当社普通株式100株以上を所定の期間継続して保有する株主、又は1,000株以上を保有する株主を対象として、以下の優待サービスを提供しております。

保有株式数及び継続保有期間に応じて、当社オリジナルカタログの中からお好みの商品をお選びいただき贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上500株未満		2,000円相当	3,000円相当
500株以上1,000株未満		3,000円相当	5,000円相当
1,000株以上	3,000円相当	5,000円相当	8,000円相当

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(2023年度)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(2023年度)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(2024年度第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(2024年度中)(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2024年4月1日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年1月31日関東財務局長に提出

2024年2月13日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年2月22日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

東海カーボン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井指亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷剛之

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スマルティング&ライニング事業の固定資産の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東海カーボン株式会社（以下、「会社」）の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産264,582百万円、無形固定資産66,341百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）2．固定資産（のれん除く）の評価」に記載されているとおり、スマルティング&amp;ライニング事業の固定資産が47,598百万円（有形固定資産44,028百万円、無形固定資産3,569百万円）含まれている。当該金額は、連結総資産の7.4%を占めている。</p> <p>のれんを含む固定資産は、規則的に償却される。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、注記事項「（重要な会計上の見積り）1．のれんの評価」に記載のとおり、当連結会計年度において、アルミ製錬炉の巻替え需要減退及び一部客先での在庫調整等の厳しい事業環境を踏まえ、著しい経営環境の悪化により予定していた収益が見込めなくなったと判断したため、スマルティング&amp;ライニング事業に係るのれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断した。このため、会社は当連結会計年度において減損損失の認識の要否を判定したうえで、スマルティング&amp;ライニング事業に関するのれんに関して減損損失を25,909百万円、その他の固定資産に対して減損損失を35,329百万円計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の金額の算定に当たっては、経営者が承認した事業計画等に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが用いられる。当該見積りに当たり、将来の売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額の仮定には不確実性を伴う。また、用いられる割引率の計算手法及びインプットデータの選択には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。加えて、当連結会計年度において計上された減損損失及び、同連結会計年度末の有形及び無形固定資産は金額的重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、スマルティング&amp;ライニング事業に係る固定資産の評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、スマルティング&amp;ライニング事業に係る固定資産の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、評価に必要なスマルティング&amp;ライニング事業の営業損益の実績及び事業計画の達成状況の情報を収集し、将来の事業計画の妥当性を検証する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 固定資産の回収可能価額に関する見積りが適切であるかどうかの評価 固定資産の回収可能価額に関する見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者によるスマルティング&amp;ライニング事業の固定資産の使用価値の算定に利用された同事業の事業計画を基礎とした当連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見積りについて、その信頼性を評価するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画に関連する取締役会資料等の会社の内部資料を閲覧した。</li> <li>・ 事業計画と実績を比較分析するとともに、過去の事業計画の達成状況について主管部署への質問を実施し、経営環境の変化の有無を確認した。</li> <li>・ 事業計画が合理的な仮定に基づき策定されたものか否かについて主管部署への質問を実施し、事業計画の実現可能性を検討した。</li> <li>・ 将来売上高に含まれる市場の成長に係る仮定が適切か否かについて、利用可能な外部情報との比較を含め、検討した。</li> <li>・ 売上原価の見込額について、過去実績と比較するとともに、将来予測について主管部署への質問を実施し、見積りの妥当性を検討した。</li> </ul> <p>使用価値の算定に用いる割引率の見積りについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用し、当該専門家が外部情報等に基づき独自に見積もった割引率との比較により合理性を評価した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる

取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海カーボン株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海カーボン株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

東海カーボン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井指亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷剛之

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（Tokai COBEX HoldCo GmbH）の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東海カーボン株式会社（以下、「会社」）の貸借対照表に計上されている関係会社株式224,713百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）1．関係会社株式の評価」に記載のとおり、非上場の子会社であるTokai COBEX HoldCo GmbHに対する投資73,616百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資によって取得した市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社は、注記事項「（重要な会計上の見積り）1．関係会社株式の評価」に記載の通り、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式について、当初想定していた超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したことから、関係会社株式評価損31,861百万円を計上している。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該会社の事業計画等に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが用いられる。当該見積りに当たり、将来の売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額の仮定には不確実性を伴う。また、用いられる割引率の計算手法及びインプットデータの選択には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。加えて、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式に関して当事業年度末において計上された関係会社株式評価損の金額及び、同業年度末の関係会社株式は金額的重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社であるTokai COBEX HoldCo GmbHに対する投資の評価に関する判断の妥当性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「スメルティング&amp;ライニング事業の固定資産の評価に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、連結財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。